

平成28年第1回竜王町議会定例会（第4号）

平成28年3月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 一般質問

日程第 2 議員派遣について

一 般 質 問

- 1 出生率低迷への対策は……………若井猛志議員
- 2 TPPによる食（学校給食）の安全への影響は……………若井猛志議員
- 3 上水道の低温対策は……………森山敏夫議員
- 4 竜王西小学校の地盤沈下の対応を……………森山敏夫議員
- 5 町民の健康増進対策に危機意識を……………貴多正幸議員
- 6 アグリパーク竜王周辺の国道に歩道・横断歩道の設置を……………山田義明議員
- 7 町の観光振興の加速化を……………小西久次議員
- 8 農林公園内国道477号に歩道の早期設置を……………小西久次議員
- 9 電力自由化への対応は……………菱田三男議員
- 10 「近江牛発祥の地」を宣言できないか……………松浦 博議員
- 11 早期に既存住宅団地の空き区画対策を……………松浦 博議員
- 12 被災後の生活再建支援はどうするのか……………森島芳男議員
- 13 マイナンバーカードの申請状況は……………森島芳男議員
- 14 学校・園での英語教育の取り組みは……………内山英作議員
- 15 町特産品による観光振興を……………内山英作議員
- 16 誰もが安心して外出できる地域社会を……………内山英作議員
- 17 認知症対策の充実を……………古株克彦議員
- 18 町有地に集合住宅を……………岡山富男議員
- 19 防犯・交通安全対策強化のため駐在所を交番に……………岡山富男議員

3 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

4 会議に欠席した議員（なし）

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） おはようございます。

出生率低迷に対する対策についてお伺いします。

2014年5月に「ストップ少子化・地方元気戦略」、通称「増田レポート」が発表されて約2年になりますが、この問題を町としてどのように捉え、対応してきたのかについてお伺いします。

本会議でも人口減少対策について特別委員会が設置され、この問題については論議されているところでありますが、人口が減り続けるのは出生率が低迷しているのが大きな要因の1つだと考えますが、これまでどのような対策をとってきたのかを、また、今度どのような対策をとられるのかを伺います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 若井猛志議員の「出生率低迷への対策は」についての御質問にお答えいたします。

子供の出生率につきましては、過去20年間において全国では1.3人から1.4人の間で、滋賀県においても1.4人から1.5人前後の間で推移しており、本町におきましても、単年度ごとに高低はあるものの、滋賀県と近い数値となっております。直近の数値としましては、平成25年度は1.58人、平成26年度は1.48人となっております。

出生率が低迷している原因につきましては、経済的な理由などによる未婚率の

増加、また、結婚しても晩婚化による出生率の減少などが影響していると言われております。

このような状況の中、本町での出生率向上のための施策といたしましては、夫婦が安心して出産・子育てができる環境を整えることが、一番の出生率の向上につながると考えております。

議員御質問のこれまでの対策ですが、子供が欲しくてもなかなか妊娠に至らない御夫婦に対しまして、不妊治療費の助成を行っており、今年度は助成対象者6組の方から、3人の赤ちゃんの出生の御報告をいただいたところであります。

妊娠後は、妊婦健診の費用の助成や出産準備のためのマタニティ教室の開催、出産後については、助産師や保健師等の専門職員による新生児訪問事業や赤ちゃんサロン、乳幼児健診の実施により、子育て世帯の育児不安を解消するための事業を実施しているところであります。

保育サービス等の状況につきましては、平成26年度に新たに認可保育園が設置され、定員の増加に努めており、放課後児童クラブにつきましても、平成25年度に竜王小学校区において単独の専用施設を建設し、定員の増加に対応してきております。

また、子育て世代の交流や相談の窓口としてのひろばの開設、さらには本年度より子ども家庭相談室を設置し、児童虐待防止や悩み相談等を強化してまいりました。

経済的支援につきましては、児童手当等の支給や母子・父子家庭及び障害児を監護する家庭に対する支援としての福祉年金の支給及び福祉医療費の助成を行っております。

次に、今後の対策ですが、子育て世帯の保育ニーズに合わせて、保育所に係る待機児童の解消に努めていきたいと考えております。また、情報発信の1つとして、先月末から子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」を開設しておりますが、これを活用して、子育て世代への子育て支援施策について発信の強化を図っていきたいと考えております。

さらに、相談等の窓口の充実として来年度から利用者支援事業を実施し、産前産後からの子育て相談について専門の職員を配置し、関係機関との連絡調整等を図りながら多種多様な支援の提供に努めていく予定であり、出生率の向上を目指して鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上、若井議員の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 今お答えいただいた中で、竜王町の人口ビジョンというのは、この間、つい先日出されましたけれども、その中では、今言われました竜王町では出生率が上向いているというお話でしたけれども、出産や子育てに取り組む環境が向上した、そういう効果があらわれているのではないかというふうに述べられておりますけれども、実際は、全国的にもやっぱりこの滋賀県でも、竜王町でも、人口ピラミッドを見てみますと、今の14歳までの世代の子が結婚して出産するという年代になると当然高齢化が進みますので、上の人がたくさん亡くなっていく、そういう中では、なかなか人口が増加しないというのが現状だと思うんです。

国のほうでも言われてますけど、その率を上げていく、あるいは、1960年から70年代の出生率が2ぐらいあった状態にもっていけば現状が維持できるかとは思いますが、やはりその状態にしようというのは、なかなか今の状態から0.1、2上げていくというのは、かなり難しい状況だと思うんです。

そこら辺のところをどのようにしていくのかということが、こういうふうないろんな手当をさせていただいてますけれども、お答えいただきたかったかなというふうに思うんです。

答弁はよろしいですけれども、この問題の最後に要望として、やっぱり竜王町で住んでよかったなというふうなまちづくりをしていただくためにも、子供さんがたくさん竜王町にできるというふうな子育ての支援体制をつくっていただきたいと思うんです。

例えば、出産の祝い金とか、あるいは、よその市町でもやられてます乳幼児のおむつ代とか、あるいは、保育所の問題につきましては、ことしは待機児童がかなり減ったということをお聞きしておりますけれども、そういう部分の充実、あるいは、来年度から滋賀県で全面的に取り組まれます乳幼児の医療費の無料化、この部分についても、やっぱり少しでも、1歳でも上に拡充していただくというふうな施策を実施して行ってほしいなということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** 次は、TPPによる食（学校給食）の安全への影響ということでお尋ねします。

12月の議会でTPPの大筋合意における竜王町農業への影響を伺いましたと

ころ、約2億3,000万円ほどの影響が出るだろうということでした。今回は、食の安全という面から、学校給食への影響についてお伺いします。

竜王町の給食については、地産地消の観点から、竜王産の使用実績は主食を含めて60%前後と聞いておりますが、今後TPPが批准された場合、残りの4割の食品の安全性はどのように確保されていくのかお伺いします。

また、食物アレルギーの子供さんには、別メニューが提供されているのかについてもお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 若井猛志議員の「TPPによる食（学校給食）の安全への影響は」についての御質問にお答えいたします。

本町学校給食センターが学校給食物資を購入する際には、竜王町学校給食センター物資購入規則に基づき、入札等により購入しておりますが、給食献立計画に基づく物資の購入につきましては、登録業者ごとの取扱品目により業者を選定しており、単価見積書の提出に当たっては、基本的に購入する物資に応じて、製造業者、所在地、内容成分、使用原材料及びこれの原産地、また、生産履歴等がわかる商品規格書等を添付していただくこととしております。

次に、学校給食では、竜王産の食材を豊富に使用するために献立の工夫を行っております。主食の米については、地元JAの協力を得て竜王産環境こだわり米コシヒカリを全量使用し、あったか御飯を提供しております。野菜につきましても、季節のもの、年間を通じて生産されているものについて、努めて竜王産を使用しております。米や野菜の全使用量のうち、地場産物であります竜王産の使用割合を算出しますと、議員も御指摘のように、昨年度実績で61%でありました。

また、米や野菜のほかにも、肉類、加工食品等についても竜王産物をより多く使用するための献立の工夫を行っております。

地場産物の使用割合としては、近年、60%前後で推移しているものの、地場産で確保できない物資につきましては、県内産物、国内産物を優先して確保しておりまして、確保できない魚類等につきましては、商品規格書やサンプルの提出で原産地等を確認しながら使用物資の決定を行っております。

議員御質問の安全性の確保につきましては、現状で40%となる地場産物以外の食材について、既に単価見積書の提出の際に関係書類の提出をもって安全性の確保に努めておりますので、例えば、今後TPPの影響により食材の調達に変化が生じたといったしましても、この方法を適用することで、引き続き安全安心な学

校給食の提供ができるものと考えております。

次に、食物アレルギーの子供への対応につきましては、現在の学校給食センターにおいては、アレルギー対応が可能な共同調理場となっていないことから、除去食や代替食の対応は行っておりませんが、可能な限りアレルゲンとなる食品が未使用の加工食品を選定することや、アレルゲンを使用しない調理の工夫を行っております。

食物アレルギーをもつ子供の把握については、学校保健委員会において作成しております「竜王町アレルギー疾患管理の流れ」にのっとり、各校園と給食センターが連携して行っております。また、アレルゲン除去の必要な子供の保護者へは、毎月の給食内容の詳細について情報提供する等の対応を実施しており、アレルギー反応に対する未然防止に努めております。

今後におきましても、安全・安心でおいしい学校給食事業の推進を図ってまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 学校給食につきましては、栄養士さんとか調理師さん、愛情のこもった給食をやっていると思うんです。

私も、先日学校給食の献立を見せていただきましたけども、これを見ましても、中の材料で、有害物質ですね、そういうものが入ってるんじゃないかなと思われるようなものが幾つかあると思うんです。

例えば、TPPが通ればどういふふうな状況になるかといいますと、まず最初に食品表示そのものが大きく揺らいできまして、表示が不確実なものになってくるというのが1点、言われております。

もう一つ大きな問題は、遺伝子組み換え食品と言いまして、成長を促進するような物質を加えた商品が流通するということが言われております。それと、あとはカビ汚染ですね。外国から入ってくる米とか小麦、大豆などの穀類などは、カビを避けるために大量の農薬がまかれているということも言われております。

特に、トウモロコシなんかはほとんど輸入品が多いんですけども、これは大半が飼料用なんですけども、このトウモロコシにGM食品と言われる遺伝子組み換えの大豆が多く入っているということです。この遺伝子組み換えの食品は、日本に入ってきた場合に、畜産物——牛とか豚とかそういうふうな畜産に使われるわけですけども、これは体内に残留して肉になっても残るといふことが言われ



ておりまして、この辺でも影響が出てくるのではないかというふうに思われます。

それと、あともう一つは食品添加物です。日本の場合は、T P Pになった場合は食品の添加物についての安全性というのはかなり厳しいものがあるんですけども、T P Pになりますと、世界の安全基準に合わせろということになりますので、日本の基準はかなり下げられる、また、日本の基準が世界的なレベルの安全よりも低い場合は、そこまで引き上げないということが言われております。

こういうふうな面から見ましても、やっぱりT P Pが批准されて外国の食材がたくさん入ってくるということになりますと、やっぱり不安が入ってくるわけですけども、今答弁いただきました中身をお聞きしておりますと、安全性にはかなり気を使ってやっていただいているということで今のところ問題ないかなというふうには思うんですけども、今後もやっぱりこういうものが入ってこないような、使われないような手だて、先ほど言われましたような手だてはやっぱり続けていただきたいなというふうに思います。

それと、食物のアレルギーの問題なんですけども、これにつきましては、県内の小中学校の給食の中を見せていただいても、教室で先生がその子に対して除去するとか、あるいは、いろんな対策をとっておられるようですけども、できましたらそういうふうな対策をとっていただけたらありがたいなというふうに思います。

アレルギーの問題は、かなり成長して大きくなれば免疫ができて治っていくというふうなものらしいんですけども、やっぱりそれを食べたことによって、極端に言えば発作を起こして亡くなるというような可能性の子供もいるということですので、そういうところはやっぱり十分に注意していただきたいなというふうに思います。

現実に、保育所なんかですと、小さいお子さんでアレルギーの子供さん多いですから、やっぱり給食の時間になりましたら、その子用のアレルギー対応の食材に変えておられるというのを実際聞いておりますし、私も実際参観なんかに行きますと、その子だけは違うおやつとか、例えば牛乳アレルギーなんかが多い子はお茶を代替に出しているとか、そういうふうな手だてをされておりますので、ぜひとも竜王町の給食センターでもそういうふうな対応がとられたらと思います。

**○議長（小森重剛）** 議員、今のは要望ですか、質問ですか。

**○3番（若井猛志）** 要望です。そういうふうな方法をとっていただきたいということです。

それともう一つは、野菜とか芋を加熱して使われるという献立があるんですけども、これも見てみますと、発がん物質がかなり指摘されておりますので、この辺のところの対応はどのようにとられているのでしょうか。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 若井議員の再質問についてお答えさせていただきます。

野菜につきましては、全て過熱をした後に食材として使っております。

これは随分前でありまして、〇ー157の問題で食のことに危険性があるところから、全て食品は生で出さないということになりました、給食については。そこで、一度過熱をして処理をした後に使うというふうな形をとらせていただいております。

ただ、発がん性のものにつきましては、もちろん地場産のものを使うということで、危険性がないようなものをできるだけ使いたいということで考えておりますし、もし地場産で賄いきれないものにつきましても、県内産、また、国内産での使用をするようにという形で物資を購入させていただいております。それぞれが消毒のときの発がん性についてというのは、全て調べ切れてはおりませんが、先ほども答弁させていただきましたように、登録業者によりましての商品規格書等によりまして分別をさせていただいているというところでございます。

以上、若井議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 3番、若井議員。

**○3番（若井猛志）** わかりました。今申し上げました発がん性の物質というのは、多分皆さんお聞きやと思うんですけど、アクリルアミドというものなんですけれども、これは、加熱し過ぎるとそういうふうな発がん性が出てくるということで、逆に言えば、どういうふうにしたらいいのかというのが書いてるんですけど、これは、揚げ物とかいため物では余り焦がし過ぎないと、そういうふうなことで手当できるだろうと言われてますし、逆に言いましても、これを食べたから絶対どうだということはないんですけども、過度に気にして栄養不足になるというのは余りよくないので、普通に使っていたらいいとは思いますが、そういう部分もあるということを念頭に置いていただきまして、学校給食を今後とも運営していただけたらと思います。ありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 平成28年第1回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

上水道の低温対策は。

この冬、中国九州地方で低温により配水池及び水道管が凍結したため断水が発生し、数日間にわたり日常生活に多大な影響を及ぼしました。私たちは、数日間上水道がとまるといった経験をしたことがありません。想像を絶するものがあつたのではないかと推測します。

昨年来、異常気象がもはや当たり前になってきたこの冬も、暖冬とはいえ、1月から2月にかけて厳しい寒さを経験しました。これから一日一日暖かくなる今だからこそ、次の冬に向けた備えを万全にしておかなければならないと考え、あえてこの時期に質問させていただきます。

本町において、低温による断水の可能性はないのか、ないのであれば、その根拠を。また、可能性があるのであれば、その対策について町の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 徳谷上下水道課長。

**○上下水道課長（徳谷則一）** 森山敏夫議員の「上水道の低温対策は」についての御質問にお答えいたします。

本年1月下旬に、特に九州地方を中心としまして発生しました低温による断水被害につきましては、最大時で53万4,000世帯まで拡大し、全ての地域で断水が解消しましたのは2月2日のことであります。

この断水の原因につきましては、低温により多くの水道使用者の給水装置が凍結・破損したことにより漏水が発生し、配水池の貯水量が著しく減少したため、広域的な断水、または濁水を防ぐことを目的として、当該地区の断水がやむなく行われたものであります。

つまりは、水道事業者が管理する配水管等において漏水したため断水が行われたものではなく、水道使用者の給水装置において大量の漏水が発生したため断水が行われたというものであり、今回の事案の特徴は、ふだん温暖な地域に低温が発生したため、多くの水道使用者において凍結防止措置が講じられていなかったことによって被害を招いてしまったというものであります。

なお、配水管につきましては、土中に埋設されていることにより保温効果があることから、一般的には凍結事案は発生しないところであり、唯一の露出部分である橋梁部の添架管につきましても、口径が大きいこと並びに一定の流量があることから、凍結することはほとんどないところであります。

さて、これらを踏まえまして、本町において同様の被害が発生する可能性の有無について申し上げますと、本町では、各御家庭でも一般的に凍結防止措置が講

じられている場合が多く、しばしば給水装置が凍結・破損し漏水する事例はあるものの、今回のように断水措置を講じるまで被害が拡大する可能性は低いものと考えられます。

ただし、過去に一部地域において凍結による宅内漏水が多発し、配水池の水位が著しく低位となり、職員による漏水修理の声かけ、止水栓での当該宅の止水等を行った事例があります。

これらのことから、町といたしましては、各水道使用者に対して露出管への保温材の設置、低温が予想される際には少量の水を出しておくなど、凍結対策についてホームページ等により啓発を行っております。さらに、宅内漏水への対策としましては、平成26年度から実施しております上下水道料金等包括業務委託により、検針時におけるきめ細やかな声かけが実施できており、早期発見、意識の向上等、今回の事例に対しても有効なものと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○上下水道課長（徳谷則一）** しっかりした答弁をいただきまして、ありがとうございました。ほとんど凍結によることは心配ないだろうということです。

ただし、各家庭での啓発といたしますか、そういう対策は十分にやらなければならないということ、これを踏まえて、しっかりとして町内に対して啓発を行っていただきたいというように思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に移ります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○5番（森山敏夫）** 竜王西小学校の地盤沈下の対応を。

竜王西小学校東側校舎と運動場のとの間にある通路において地盤沈下が見られ、さらにその付近の校舎では、数カ所にひび割れも発生しています。最悪の場合、校舎の基礎地盤が空洞化している可能性もゼロではありません。場所が学校であるとともに、災害時の広域避難場所でもあり、事は慎重かつ迅速に対応すべきものであると考えます。

町としてどのように実態を把握し、対応されているのか、子供たちの安全・安心の観点から町の見解を伺います。

**○議長（小森重剛）** 重森学務課長。

**○学務課長（重森義一）** 森山敏夫議員の「竜王西小学校の地盤沈下の対応を」についての御質問にお答えいたします。

竜王西小学校は、昭和63年4月に開校いたしております、竣工から間もなく28年が経過しようとしております。竜王西小学校が立地する土地の地盤につきましては、砂、れき、粘土によって層が形成されており、校舎の建築に当たっては、その重量に耐え得る密度の高い層に届く深さまで、多数の基礎くいが打ち込まれております。

また、耐震性につきましても確保された構造となっており、現時点において、竜王西小学校の校舎について構造上緊急を要する問題はないと考えております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、校舎周辺のアスファルト面や側溝などの外構部分におきましては、一部で地盤の沈下によるゆがみやクラックなどが見受けられるところであります。

このような状況となっている要因といたしましては、もともとの砂地の層が長年雨水の浸透を繰り返す中で収縮していったことにより、徐々に沈下していったものではないかと考えております。

こうした状況が地盤の空洞化に直結するかどうかは今後専門的な調査が必要であり、改修には多額の費用を要すると考えられますが、子供たちの安全確保が第一でありますので、引き続き現地の状況を注視しつつ、専門的な調査の実施時期について見きわめていきたいと考えております。

以上、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） この問題は、平成24年2月27日、教育民生常任委員会で所管事務調査において指摘をしております。恐らくこの沈下というのはそれ以前から進んでおったと思うんですけども、今回答いただきましたけど、専門的な実地調査の時期、いつから始めるの。この24年から今まで、何かやってきたのか。それと、部署間の連絡、建設計画課長並びに生活安全課長、教育委員会のほうから、現地を見てほしい、どういう対策が必要か相談があったのか。それから、生活安全課長、広域避難場所である現地を確認されて、緊急車両の通行、その他支障はないのか。まず、教育委員会からそういう打診があったのか。それをお二方、答えてください。

それから、今言いましたように、24年2月から今日に至るまで、どういうことをしてきたのか説明してください。

○議長（小森重剛） 重森学務課長。

○学務課長（重森義一） 森山敏夫議員の、本当に建物の安全性、それぞれ今まで

調査してきたのかという再質問についてお答えをいたします。

竜王西小学校につきましては、建築基準法第12条第1項の規定に基づき、3年ごとに定期検査を実施しております。最近ですと、平成26年度に検査を実施し、委託業者から報告をいただいております。

その中でも、今回議員からの御指摘がありました地盤沈下については、改善すべき点が見られるという報告が上がっております。その中で、改善措置につきましては、一部経過観察を含め、大規模改修時、大規模増改築時のときに改善するようにと報告書に記載してございましたことから、現時点ではその報告書に従って対応しております。

しかし、今後は安全面のことも考え合わせ、早期の調査を実施し、改善対策に取り組んでまいりたいと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、森山議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口和人建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** ただいま森山議員から御質問ございました、竜王西小学校の現場の確認でございますが、現場確認につきましては、建設計画課といたしましても現場確認をさせていただいたところでございます。

確認した結果につきまして、学務課長ともしゃべらせていただく中におきまして、今後の対応につきまして助言といたしますか、どのような形でしたらいいのかという形で、今現在協議させていただいているところでございます。

現場につきましては、施設周辺の体育館並びに学校につきましても、周辺につきましても確認させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口清幸生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 森山議員の再質問にお答えいたします。

まず、竜王西小学校全体が竜王町の避難所の広域の施設になっております。建物もそうでございますし、グラウンドにつきましても防災ヘリの候補地、あるいは、ドクターヘリという形で候補地となっておりますことから、小学校全体がそうした避難施設であるということでもございます。

地盤沈下によりまして緊急車両等への影響はないのかということでございますが、特に現場のほう、要は教育委員会、そして、建設計画課、生活安全課によりまして合同での確認というのはしておりませんけれども、生活安全課のほうも、いろいろと避難所の整備を図る時点で現地の確認をさせていただいております。そ

ういう意味では、緊急車両への影響は今のところないと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 24年から4年間、極端に言ったら何もせず、観察はしとったと言うけれども、何も成果が出ていない。部署間の連絡も十分ではないというように感じてます。危機管理意識が欠如しているとしか言いようがない。また不祥事が起こりますよ、これ、放つといたら。

そこで、教育長に聞きます。

専門的な調査の実施時期、いつまでにするのか。それから、改修には多額の費用を要する。補正は今年度中にやるのであれば、28年度ですか、補正組まなくちゃいかんというような簡単な改修、原状復旧じゃないと思います。

そこらどういうぐあいに考えてるのか、はっきりと教えてください。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 森山議員の再々質問にお答えいたします。

子供たちが毎日生活をし、学んでいる場所、また、避難場所として非常に重要なものと捉えております。今、御指摘されました件につきまして、早急に専門的な調査を行いたいと思いますし、今後、補正も含めまして、町長部局と連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

お答えとさせていただきます。

**○5番（森山敏夫）** いつまでに……（聞き取り不能）……。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 早急にというふうに私自身は考えております。できましたら1年以内ということも必要かと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

**○1番（貴多正幸）** 平成28年第1回定例会一般質問として、町民の健康増進対策に危機意識をについて質問いたします。

私は、今までに町民の健康増進関連の一般質問を何回かさせていただき、その都度、適切な回答をいただき、施策についても理解はしているつもりです。

しかしながら、平成28年度における国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出予算については、12億9,030万円を計上され、前年度予算額と比較すれば70万円の減額となります。

しかし、同会計の平成26年度決算額における支出済み額は10億9,964万5,202円となっており、比較すると約1億9,000万円の増額となります。これは、介護保険特別会計においても同様のことが言え、人口が減少傾向にある当町においては危機的なことだと考えます。

また、平成28年度竜王町行政執行方針で竹山町長は、「増加し続ける医療・介護等に係る行政需要に対して、引き続き町内の各医療機関や各関係機関等と連携をとりながら、町民皆様の健康づくりに向けて、特に予防を中心とした対策を着実に実施してまいります」と述べておられますが、具体的にどのような対策をされるのかを伺うとともに、先に述べたことについて、関係各課がどのような危機意識を持ち対応をされていくのかについても伺います。

**○議長（小森重剛）** 中畷健康推進課長。

**○健康推進課長（中畷幸作）** 貴多正幸議員の「町民の健康増進対策に危機意識を」についての御質問にお答えいたします。

本町では、「支え、支えられ 誰もが安心して健康（幸）に暮らせる交竜の郷」を目指し、健康増進法に基づく第2次健康いきいき竜王21プランを上位計画としまして、竜王町国民健康保険保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画に基づき、健康づくりに向けた事業を推進しております。

平成20年度より住民課と連携して、国民健康保険加入者を対象に、特定健康診査の結果や医療費データを分析し、健康課題や保健事業の評価を実施した結果、健診受診者のうち、男女ともに2人に1人は糖尿病予備軍であること、また、腹囲の大きさなどメタボリックシンドロームの予備軍の割合は県内で最も高い状況にあることは、町民の今後の健康に大きく影響することと捉え、危機意識を持ち、重点施策として「糖尿病予防および悪化防止」の取り組みを進めております。

生活習慣病の1つであります糖尿病は、予防ができる病気でありまして、日々の暮らしにおける生活習慣をよりよい習慣に改善し、維持することが最も大切であります。

また、高齢期の健康課題としまして、介護保険新規認定者の申請理由を見ると、認知症の問題が大きく影響している状況であります。糖尿病と認知症は関連が深く、認知症を予防するためにも糖尿病対策は重要となります。

町民の皆様が糖尿病や認知症などあらゆる病気にならないためには、年に1度は必ず健診を受け、御自身の身体の状態を正しく知っていただくこと、そして、「自分の健康は自分で守る」ための取り組みを、気づいた時点から少しでも日々



の生活に取り組んでいただけるような行動変容を促すことが重要であることから受診率の向上を目指した取り組みを進めています。

具体的には、一般的な受診勧奨に加え、40歳男性の未受診者や5年連続未受診者への受診勧奨、また、糖尿病の重症化予防に関しましては、地区担当保健師と管理栄養士による高血糖者への受療勧奨、血糖コントロール不良者への保健指導を実施し、顔の見える関係を構築しながら、継続的にサポートしております。

また、今年度より集団での若年健診、特定健診、高齢者健診受診者全員を対象に、結果説明会を開催し、保健師や栄養士が直接結果をお渡しする中で、まずは御自身が健診結果を正しく知り、また、本町の健康課題も御理解いただいた上で、何に取り組む必要があるのか、御本人の思いを伺いながら一緒に考える機会を設けたところであります。

今年度におきましては、集団健診受診者数555人に対し460人、82.9%の方が参加され、その7割以上の方が「健康のための取り組みをしたい」との意向を示されており、今後も継続的に取り組んでまいります。

さらには、幅広い世代に竜王町の健康課題と取り組みを知っていただくためにチラシを作成し、乳幼児健診等の事業や小学校、中学校での授業、地域の老人会の集まり等で啓発活動を実施しており、聞いたことを自分だけのこととせず、身近な家族に話してもらうことによる普及も目指しております。

特に、乳幼児期や学童期からよりよい生活習慣を身につけることが大切と捉え、保護者へも啓発活動を推進するなど、健康推進員や校園の養護教諭等、関係機関との連携を図り進めていきたいと考えます。

また、高齢者の健康づくりに向け福祉課と連携を図り、「疾患管理」と「役割創出」の視点から、老人会での啓発活動を進めていくとともに、リスクの高い方はもちろん、町民全体への取り組みを丁寧に行う中で、5年後、10年後の健康増進につなげていきたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 知禿住民課長。

**○住民課長（知禿雅仁）** 貴多正幸議員の「町民の健康増進対策に危機意識を」についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険被保険者数の年度平均の推移を見ますと、後期高齢者医療制度が開始されました平成20年度は2,724人、それ以降は約2,600人台で推移し、平成28年1月末日現在では2,613人、加入率は21.19%と

いう状況であります。また、国民健康保険被保険者のうち、65歳から74歳までの前期高齢者が占める割合をみてみますと、平成20年度は30.87%でしたが、平成27年度は43.36%となっております。さらに、1人当たりの療養諸費費用額は、平成20年度は27万7,288円、平成26年度は34万4,900円となり、6万7,612円の増加となっております。

これらのことから、医療費は増加しつつありますが、町民がいつまでも健康で元気に過ごしていただくためには、病気の早期発見、早期治療にとどまることなく、発病を予防する第1次予防に重点を置き、一人一人が生活習慣を見直すことについての啓発など、予防可能と言われる生活習慣病対策に取り組み、健康寿命の延伸を図っていくことが極めて重要であると考えております。

取り組みとしましては、「特定健康診査等実施計画」による特定健康診査及び特定保健指導、また、本町が保有する健康・医療に関する情報を活用して、効果的かつ効率的な保健事業を展開することを定めた「竜王町国民健康保険保健事業実施計画」に基づき、被保険者の健康増進と疾病予防に取り組み、医療費の適正化、ひいては保険財政の安定的運営に努めてまいりたいと考えております。

医療機関につきましては、治療ということが基本にありますが、診療時や薬剤の提供時において、患者さんの生活習慣の改善や疾病予防に関する指導・アドバイスをいただくとともに、健康増進関連施策について専門的立場から助言や評価をいただく役割を担っていただいております。

今後とも、引き続き医療資源を有効活用しながら、制度の周知並びに健康推進課、福祉課と連携を図り、被保険者の健康増進と健康寿命の延伸に努めてまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 貴多正幸議員の「町民の健康増進対策に危機意識を」についての御質問にお答えいたします。

竜王町介護保険第1号被保険者数は、制度が開始された平成12年4月1日現在の2,064人から平成26年度末には2,848人と推移しており、要介護認定率は、平成12年度末の9.5%から平成26年度末には16.9%に上昇してきております。これまでの間、介護保険制度の浸透とあわせて、介護サービス基盤の整備が進み、介護サービスも多様化し、受給者数も増加してきており、保険給付費を中心とする介護保険特別会計も予算規模が増大してまいりました。

今日まで、介護保険事業計画により基盤整備を進めてきました地域密着型サービスに関しましては、認知症対応型通所介護が2事業所、認知症対応型共同生活介護が3事業所、小規模多機能型居宅介護が1事業所整備されており、地域密着型サービスにおける被保険者1人当たりの給付費額、サービス種類別受給割合は、県内でも上位に位置しており、介護ニーズに即した整備が進んできている状況であります。

今後におきましても、さらに高齢化が進展し、あわせて認知症高齢者の増加も予想されることから、地域包括ケアシステムを念頭に置いた、よりきめ細やかな介護サービスの整備についても検討が必要となると考えております。

また、その一方で、量的、質的にも適切なサービスを確保する必要があることから、その利用に関する視点について、保険者、地域包括支援センター機能の強化を図り、ケアマネジメントの点検等介護給付費の適正化に引き続き努めてまいりたいと考えております。

本町において平成28年4月より実施いたします、介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、団塊の世代の人たちが75歳となる2025年問題など、今後の高齢化の推移を見据えた介護保険制度の改正を受けて取り組むものでありますが、全国一律の予防給付であります訪問介護と通所介護を地域支援事業に移行し、高齢者が住みなれた地域で生活し続けることができるための地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備に重点を置きながら事業を推進していく予定であります。

介護予防の具体的な施策の1つといたしまして、平成26年度から取り組みを始めた社会福祉協議会へ委託して実施している「生涯現役事業」につきましては、おおむね60歳以上の方を対象に、町内の3つのふれあいプラザにおきまして「健康維持、趣味活動、ボランティア活動、仲間づくり」など楽しく活動をされているところであります。ほかにも健康チェック体操、健康麻雀、日曜大工、英語で話そう、パソコンのすすめ、家計簿をつけよう、コミュニティカフェ養成講座、介護を学ぼう、などのたくさんのメニューがあり、今年度は1月末現在で342回開催され、延べ参加人数は2,629人となり、昨年度1年間と比較をしますと、1,141人の増加となるなど関心が高まってきております。

この生涯現役事業で学ばれたことや仲間の輪がここだけに留まらずに、地域においても活躍していただけるようになり、竜王町高齢者保健福祉計画において重点取り組み事項として掲げています「壮年期からの役割創出」につながるものと

考えております。また、地域における介護予防の取り組みを強化するために「地域リハビリテーション活動支援事業」にも取り組んでまいります。

そのほか、高齢者が生きがいや役割を見い出せるケアマネジメントの研修、要介護認定者においても、可能な限り在宅で地域とのかかわりを継続しながら過ごせるための環境整備や、医療、介護の連携を推進し、地域の元気な高齢者が他の高齢者を支えていく担い手となることが、結果的にみずからの介護予防となり、介護予防を通じた地域づくりの推進に今後も取り組んでまいります。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 1 番、貴多正幸議員。

**○1 番（貴多正幸）** 今、3 課からお答えをいただいたわけですが、さまざまな取り組みをいただいているのは十分わかりますし、してなかったらもっと医療費上がっているやろうし、介護保険料の給付費ももっと上がっているというふうに僕も考えているんですが、特に健康推進課長からお答えをいただいたんですけど、今年度も取り組んでいただいて、受診者を対象に結果説明会を開催していただいていたわけですが、集団検診受診者数 5 5 5 人に対して 4 6 0 人が参加されているということやけれども、これについて、全体の何%の方が受診されているのか、5 5 5 人というのは。これについてちょっとお答えいただきたいなというふうに思います。

よく生活習慣病というふうに言われておりますが、これは昔何て呼んではったか知ってはりますか、皆さん。昔、「成人病」と言っではったんです。それが、1 9 9 6 年ぐらいやったかな、成人になってからかかる病気ではないということから、生活習慣病というふうになったんですよね。それは何でかといったら、生活習慣が起因する病気であるということが多いから。

僕はそのときにめっちゃめっちゃ思ったのが、個人の健康は個人でしてくれと国がさじを投げたのかなというふうに思ってたんですけど、最近では、生活習慣を改善していかなあかん、自分の体なんやから自分で健康にしていかなあかんということは重々わかってくるようになったので、私もことしに入ってからたばこを休憩させてもらっているところではあるんですけど、そういったことも考えて、自分の体なんやから、自分で健康を守っていこうというふうな取り組みは、皆さん各個人さんしてはるんです。例えば、ウォーキングとかね。僕はよく国道 4 7 7 号を通るんですが、松ヶ丘の知り合いの方も御夫婦で朝歩いてはるんですよ。ちょうどアウトレットが、きれいな町道重八重谷ができて、歩道もきれいになっ

てるんで、たくさんの方が歩いてはりますわ。

だから、そういうことを考えると、何が言いたいかという、先ほどの住民課長の答弁では、健康推進課、福祉課と連携を図り、健康推進課長の答弁の最後には、福祉課と連携を図りみたいなことが書いてある。住民福祉部門だけが関係する課では、僕はないと思う。

例えば、ウォーキングする人の立場からしたら、歩道がでこぼこやったら歩きにくいし、蹴つまずくかもわからへん。そうした観点からすると、建設計画課あたりはどう思ってるのかということについて、まず聞きたい。

特にこの前の26年度の決算で、僕もちょっといろいろ聞いてたんですけども、アグリパーク竜王には野菜ソムリエさんがおられまして、その野菜ソムリエの資格を取るための受験費、受講料を町が補助もしているというような、もっとそういったことを使うべきやというふうに、僕は思う、健康を考えるために。

そこで、産業振興課長さんには、そういった取り組みができないのか、今後するつもりがあるのか、それについてもお聞かせ願いたい。

そして、最後になるんですけども、以前、平成25年の2月には、愛知県の東海市で、これも同じく平成25年の8月には、新潟県の見附市、長野県の佐久市に委員会として視察研修をさせていただいた。その中で、多くの委員が言っていた言葉の中に、例えば「市長が先頭に立ち、市役所の各課と連携して健康づくりをしている」とか、そういった事業の発想とか健康についての、このままではこの市がどんどん医療費高くなっていくよとかいうようなことを、やっぱり市長が考えて、これはこのままではあかんということを強く思って各課に取り組みが広がっていると。それはもう本当に僕自身も思ったことですし、そういったことから考えると、最後に、町長自身がほんまにどう思っているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 貴多正幸議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの私の答弁の中の人数的関係ですけれども、個別医療機関での受診者、まだ確実に人数をこちら把握しておりませんので、現在約30%から35%前後の受診者というように思っております。

以上、回答終わります。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 貴多正幸議員の再質問にお答えさせていただきます。

竜王町内の道路の行政を預かります建設計画課についての健康という部分でございしますが、今現在道路につきまして新規路線等、新規にさせていただく分につきましては、歩道の設置というのを確実にさせていただく中におきまして、ウォーキング、また、それを使つての健康という形でしていただいているところでございます。

しかしながら、既存の道路につきましては、歩道がない等があるわけでございます。その分につきましては、今後検討はしていかななくてはならないとは考えますが、今現実的には新設の道路につきましてを優先的に歩道設置をさせていただきたいと思っております。

また、過去にされております自転車道につきましての……（聞き取り不能）……をつくつてのウォーキング等もされているわけでございますが、これにつきましても、今後維持管理をする中におきまして、それらを使つての健康増進というふうにご利用させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたしまして、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 貴多議員の再質問にお答えをさせていただきます。私のほうは農業という立場と、健康維持していこうと、こういった立場からお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず第1点目、先ほど野菜ソムリエというような形でお話があったわけでございますが、御承知のように、みらいパーク、道の駅かがみの里、またアグリパークのほうでは、野菜ソムリエの資格を持って店頭販売等、また、お客様のニーズをお伺いしているところでございます。

重点「道の駅」化の一つのプランといたしまして、健康推進課並びに健康推進委員協議会ですか、そういった団体さんが連携して取り組まれております「1日350g野菜摂取運動」をやっぴり一緒にやっぴりいこうというようなことで、具体的にもう連携をし始めているようで、道の駅の部隊と健康推進課の保健師のほうで、28年度においてはそういった現場のほうで講習会をしたりとか、そういったことも含めてやられていこうということで、具体的に詰めをしております。

そういったことで、研修会だけじゃなくて、訪れられるお客様にもこういう野菜を紹介をするとかいうことも含めて、展開をされていくというようなことでございますので、御紹介を申し上げておきたいと思ひます。

それと、健康という意味では、特にアグリパーク並びにみらいパークでは直売

所がございます。大型の果樹農家とか稲作農家もございますが、やはり小口の家庭菜園とか畑を利用して出荷をいただいていると、高齢化の方、また、女性の方の会員さんがたくさん参加をされております。こういったことも、生きがいということも含めまして、また、少しのこづかいも稼げるというようなことで徐々に拡大をしておりますので、積極的にそういったことに取り組んでいただくことが、逆には健康につながっていくのかなと思っております。

もう一点、食育という観点では、関係部局と連携をしながら、また学校とも連携をしながら、子供たちに竜王町の農業のあり方とか、農業に感謝をするという意味での食育環境の中で、安心して安全な食品の提供、さらには将来農業を担っていただくという中でも健康につながっていけないのかなというようなことでございますので、そういった取り組みにつきましては、さらに拡大をしていきたいと思っております。

私のほうからは、以上といたします。質問のお答えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 貴多正幸議員の再質問にお答えをさせていただきます。

少子高齢化、また、長寿社会へ、日本は世界最速のスピードでその方向に向かっていると。これは、もういろんな場面で言われていることであります。

そういった中で、竜王町が持続可能な存続する町として、健康づくり、そして、健康寿命を中身の濃いものにしていく、これは、自治体が存続するに不可欠な条件になってきたのではないかとということを常に申し上げております。

議員御指摘の体制、これについては、こういった重要な課題、問題でありますので、オール竜王体制がやはり必要ではないかと、こういう御指摘ではなかろうかと思ひまして、危機意識を持った中、取り組みをさせていただかないといけないうのではなかろうかというぐあいに思っております。

就任させていただきました平成20年ではありますが、このとき、本町の国民健康保険運営協議会の席で、これは議員さんにも参加をしていただいていたとは思いますが、前の議員さんに参加していただいております。

当時、私はもう既に先進国の医療の実態を見させていただいたときに、国民総生産、すなわちGDPでありますけれども、8ないし8.1%に医療費の金額が行けば、国家的に大変なことになります。今、6から6.5%ぐらいで、日本の医療費の推移であります。8ないし、8.1にいきますと、これは大変なこと

になります。今から医療費に対する認識をしっかりと持たないといけないのが、この会議の大きな、これからの取り組み内容にもなってくるというような話をさせていただきました。

現在、GDPが大体500兆前でありますから、その8%、すなわち40兆円、これに日本の医療費はもう近づいた、もしくは超えようとしている実態であります。このままではいけないということであるというのを、皆様とともに御認識をさせていただきたいというぐあいに存じます。すなわち、医療費、介護費をこれから抑制していく、このことが不可避となってきたということでありまして、本町もその例外ではございません。

実行中、また、取り組みを進ませてもらっている幾つかの項目を挙げさせていただきます。

まず、1点目でありますけれども、健康診断の受診率を向上させて、初期段階での早期治療にて医療費を抑制できないかということであります。就任させていただきましたときが23から24、今、四十七、八ということであります。将来的には60という数字を目標にしております。

それから、2つ目であります。

適正医療、適正介護、この重要性も、私、述べさせていただいております。町内の医師、また、薬剤師さんとの懇談会にて協力を求めながら、第1次医療、第2次医療、第3次医療への連携をしっかりととってくださること、これが大切であると伝えさせていただいております。

3つ目でありますけれども、保健事業に重きを置くこと。これは先ほど来、回答させていただいているとおりであります。健康づくり、介護予防への取り組みが、やはり自治体を持続可能にするに欠かせられないという実態になってきております。

それから、このことについては、県の首長会議が開かれています。この席の場へ、広域的な要素の面もかなり含んでおりますので、竜王町からテーマとして、滋賀県として健康づくりにもっと広域的に取り組んでいただくべく、この健康づくりの課題を首長会議で議論してはいかがでしょうかということをお願いしております。今のところ採用には至っておりません。引き続き、働きかけてまいりたいというぐあいに考えております。

4つ目ありますけれども、健康診断結果、これは常に集約もさせていただいております。町内の医療機関へ、その診断結果を持って、先生に相談なり診察を受



けに行かれると思いますけれども、町内の先生方には、特に血糖値が高いという先ほどの結果も出ておりますので、やはり先生から強く、この数字は危険な数字なんですよということを伝えてほしいと、やはり先生のお言葉が一番いいんじゃないかということでもあります。

本町も保健師等で指導に当たっておりますが、町内の先生方に、町民の健康づくりにもっともっと積極的に強く指導をしていただきたいということでもあります。

5つ目でありますけれども、竜王町には病院はございませんが、弓削メディカルクリニックのA先生は、家庭医として、先んじて地域医療に取り組んでくださっています。これは、議員さん御承知のとおりでございます。

今や弓削メディカルクリニックは、県内のみならず、全国的にも在宅医療として評価を受けておられますし、この4月1日からは医師7名体制でございます。この体制でもって、町の皆さんに診療に当たっていただくことを確認させていただいております。

行政にも協力いただかねば、地域医療の充実はやっていけない面もあります。A先生はおっしゃっておりますので、以後の協議の場をふやしていき、連携を密にさせていただいて、初期治療から適正医療へ、また、医療費抑制に結びつけてまいりたいというぐあいに考えております。

6つ目でありますけれども、健康診断を初め、健康づくりへの事業・催し等は、全町連携が今後大切な課題だと認識をいたしておりまして、その催しなり、そういう場へ参加してくださることがそれ以上に大切であるということは、もう言うまでもございません。老人クラブ連合会、自治会、年金受給者協会様等へ、また、リーダーの方にはお誘いあわせて、健康診断等への参加をお願い申し上げているところであります。

なぜこういったことを申し上げるかといいますと、やはり身近なところからできることから、自分として何ができるだろうか、こういうことで御認識をいただきたいという意味で、そういった会合で、私、常に声を大きくさせていただいているところであります。身近なところから、できるところからということ、健康づくりへの新たなスタートとさせていただきたいということでございます。

いずれにいたしましても、オール竜王体制が不可欠ということになってきたことを申し上げます、私の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 健康推進課長からお答えいただいたのが、全体を把握してい

るわけではないけれども、30から35%ということやったんですけれども、課長の答弁を聞いてたら、健診を受けたらええねんやみたいな感じで僕は受け取っでもたんやけどね、その中でもやっぱり30%ではちょっと苦しいなというふうに……、まあ町長は、今の答弁で将来的には60%にしたいというようなこともおっしゃってましたけども、やっぱり受診率……僕は健診を受けることが一番いいとは思いますが、それやったらみんなに受けてもらわなあかんと思うし、そういった面で、受けてもらうためにどのような取り組みを、今後や、今まではいいですさかいに、今後どのようにして受診率を高めるためにことをされていくのか、どういったお考えを持っておられるのかを聞きたい。

それと、保健師さん、産業振興課長答えてくれはったけど、野菜ソムリエと保健師とかが28年度からいろいろな事業をされていくようなことを聞いたけど、やっぱり健康推進課としても、健診を受けるのを勧めるだけじゃなく、やっぱりもっと具体的な施策をまた言ってほしかったなというふうに思いますが、それは結構です。とりあえず、どのような受診率アップについて言われるのかをお聞かせ願いたい。

町長なんですけど、オール竜王とか言っていたんですけど、僕が思うのは、住民福祉部門に任しとくんじゃなくて、オール竜王って言わはったので、やっぱり町長が、例えばトップになるのか、副町長か総務主監かわからへんけど、トップになってもらって、ほんまにこの竜王の危機的な状況を打開するために、全ての各課・各職員からいろんな提言をもらうなりしていかないと、僕はあかんと思う、ほんまに。だって、僕が質問したら、大抵住民福祉部門しか考えてないような感じやし、やっぱり町全体で考えていこうと思うと、役場から初めてもらわないとあかんと思うので、そういった考えが、最後になるんですけど、あるのか、ないのか、していただけるのかについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 貴多正幸議員の再々質問にお答えいたします。

健康推進課のほうでの啓発活動につきましてですけど、はがき等で受診勧奨を行いたいと思いますし、現在も既にさせていただいております。また、健康推進員さんを通じて、各地区の検診等に受診されるようお願いしたい。また、町のほうでの開催される区長会等での、区長さんに宛てての保健予防の大事さ、生活習慣病の予防について、また、健診が一番の第一歩という形での心構えの必要

性を、また研修会等をしていきたいと思ひます。また、若い人については、インターネット等を通じて、ホームページ等を通じて、啓発を図っていきたく思ひております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんの再々質問でございますけれども、町の重要な課題、直面する大きな問題として人口問題、これも人に関することでもあります。人に関することならば、数だけではない、一人一人の健康、これがやっぱり大事なところでもあります。みずからがその認識のもとに、やはり町長トップの体制を敷いて、全庁がその方向に向かうと、これが大事なことはないかなど。現在、人口問題、その方向にあるわけでありましてけれども、同じことがこの健康づくりに対しても言えるんではないかというぐあいに思ひます。早急に体制を……早急といひますか、もう今すぐにでもその体制を敷かないといけない段階にあると認識をいたしております。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、山田義明議員の発言を許します。

10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成28年第1回定例会一般質問。10番、山田義明。

アグリパーク竜王周辺の国道に歩道・横断歩道の設置をについて伺ひます。

今年度の道路事業における社会資本整備総合交付金の重点配分で、重点「道の駅」の機能強化として、当町は2カ所の道の駅が採択されました。その中で「アグリパーク竜王」は、体験・交流型としての機能が強化されるべき道の駅であります。

しかし、農業体験等をしていただくためには、道の駅から農園への移動が必要ですが、果樹収穫シーズンには大勢の来園者を迎えるため、国道477号は車の往来も激しく、道路には横断歩道もなく、また、山之上農林公園の東西を結ぶ歩道も未整備の状態であり、安全の確保や、公園機能への満足度に欠けるものがあります。

今回、重点道の駅の指定を受けたのを機に、歩道として確保された未整備状態の舗装と、東西地区を結ぶ歩道の確保並びに横断歩道の確保で、交通事故対策等、道の駅としての機能アップを図ることへの町の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 山田義明議員の「アグリパーク竜王周辺の国道に歩道・横断歩道の設置を」についての御質問にお答えいたします。

昨年4月に、滋賀県で19番目の道の駅として登録されました、山之上農林公園内のアグリパーク竜王は、春先から秋にかけて農業体験施設として多くの来園者でにぎわっております。

特に果樹の収穫シーズンになりますと、施設周辺は大変混雑しており、歩行者の安全対策が求められることから、道路管理者において国道477号の北側に暫定的な歩道を設置されて、車道とは分離した形態とすることで歩行者の安全確保に努めているところであります。

しかしながら、道の駅としての登録及び重点道の駅に選定されたことに伴い、これまでの施設機能に加えて、ドライバーの休憩施設なども兼ね備えた施設となることから、さらにアグリパーク竜王周辺での安全対策が求められるところであります。

県では、滋賀県道路整備マスタープランにおける政策目標を実現するため、地域において真に必要な道路の整備に向けたアクションプログラム2013を策定されておりまして、向こう10年間の道路整備計画では、当路線は歩道整備事業化検討路線として位置づけられているところであります。

この計画は、経済情勢の変化や、新たな施策課題に係る変更要素が生じた場合には、適宜見直すこととされておりますことから、アグリパーク竜王が道の駅として登録されたことを受けまして、道路管理者であります滋賀県に対して、検討路線から事業実施路線として位置づけていただくよう、昨年5月に要望をさせていただいたところであります。

また、農林公園内の観光果樹園へは、アグリパーク竜王に車を駐車して、各園へと移動されるところでありますが、国道477号には横断歩道がないため、来園者は車が往来する合間をぬって横断されている状況であり、危険な状況であることから、滋賀県公安委員会に横断歩道の設置要望を行っておりますが、横断後の安全確保などから設置には至っていないところであります。

今後におきましても、ますます増加傾向にあります農林公園の来園者並びに周

辺農業従事者等の安全対策を図ることが、結果といたしまして、施設としての機能アップへとつながっていくことと考えておりますことから、歩道及び横断歩道の設置について関係機関に対しまして引き続き要望してまいります。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田義明議員の「アグリパーク竜王周辺の国道に歩道・横断歩道の設置を」の質問についてお答えをさせていただきます。

道の駅としての機能アップを図ることにに関して、私から追加で回答させていただきます。

地方創生の拠点として、国土交通省より期待されての重点「道の駅」選定であります。アグリパーク竜王は、体験型、滞在型、地域密着型の施設としてスタートされたものと承知をいたしております。前の道路が国道に格づけされたこと、国道477号であります、また、町内に大型商業施設ができたこと、さらには蒲生スマートインターの供用開始等で車の通行台数がふえ、道の駅かがみの里とも11キロメートル離れていますので、道の駅に登録してもらえないか、一昨年の秋から働きかけ、昨年の4月15日に登録となった経緯があります。

今、全国の道の駅をめぐる人の数がふえ、外国人のツアーにも道の駅が紹介されている実態であります。こういったことから、アグリパークは第1ステージが農林公園であり、第2ステージが道の駅登録と言えますし、道の駅登録によって格段に来客数が伸び、今後もさらなる拡充を目指してまいりたいと思っております。

進めております取り組みを何点か申し上げますと、その1つでありますけれども、野菜ソムリエ資格取得者をふやし、町内産農作物をアピールし、あわせて1日当たりの野菜摂取量350gの必要性を、町の健康づくり方針に合わせて現場から発信等活動をすること。先ほど主監が申し上げたとおりでございます。

2つ目、外国人対応ができるように、地元で英語、中国語、韓国語等ができる方と契約し、インバウンド観光の拠点としていくこと。

3つ目でありますけれども、果樹園の後継者に困っておられる実態もありますので、町内企業所、事業所で定年を迎えられる方で、また、農業に興味を持っておられる方等を紹介していただけないか、そして、担い手となっただけでないか、農業従事者育成の拠点にしていくこと、そういった場を、今、道の駅につくったらどうかということで取り組みをさせていただいております。こういったことを、重点道の駅の申請に際し、取り組みとして国交省に伝えたところでもあります。

さらに4点目でありますけれども、緊急雇用で採用した商品開発への担当者を引き続き採用し、職員とし、アグリパーク竜王独自の新商品を考案する専門チームとして昨秋よりスタートをいたしております。調理室等の活用度アップには、地元産食材にて料理教室を開催することも実施しております。こういったことから、新商品が開発できれば、これは町内に新しい雇用が生まれる、すなわち、6次化への取り組みということにもなるわけでございます。

5つ目であります。農村と都会を結びつける場として強く打ち出していくことであります。ホームページ、広告、パンフレット等センスのよいものを用意し、打ち出していきたいというぐあいにも考えております。重点道の駅になったことから、国道事務所、近畿整備局にも積極的に働きかけ、国道事務所、近畿整備局にも竜王の2つの道の駅をアピールしていただく、このことも大事ではないかなということでございます。

地方創生の中でうたわれている、今、田園回帰、地方回帰ということでもありますけれども、こういった政府の方針に合う事業をこれから打ち出していくのが、重点道の駅に選定された本町の道の駅の、やはり取り組まねばならない大きな方向ではなかろうかというぐあいにも考えております。

この例では、農業体験者の受け入れ事業、先進地や研修等の申し込みがありましたら、積極的に採用もし、お聞きもし、交流を深めていきたいということでございます。

6つ目でありますけれども、今、全国の道の駅全部で1,079ございます。こういった全国の道の駅を対象にした中央でのイベント、あるいは、中央での出品会等が続いております。重点道の駅に選定されたことから、議会中でありますけれども、3月10日に、大阪で読売新聞主催の全国道の駅の大会がございます。場所は、大阪あべのハルカスであります。そこへ本町の2駅、参加をいたしてまいりました。

2つの道の駅を全国的に、全国の皆様に知っていただくチャンスは逃してはいけない、こういうことで、これからも積極的に参加をいたしてまいりたいというぐあいにも考えております。

こういったことを申し上げましたのは、トイレを整備する、あるいは、道路をきちんとしていく、そして、駐車場を整備していく、アグリパークは駐車場を整備させていただきます。こういった面での機能アップ、これはもう言うまでもございません、取り組まないといけないことでありますけれども、重点道の駅に選

定を受けた以上、先ほど申し上げましたように、地方創生の中でこの竜王の道の駅がどういった役割を果たさないといけないのか、そしてまた、人口減少の時代にあって、どういった取り組みが求められるのか、しなければいけないのか、こういう役割をも担ってきた、これに一つ一つ取り組みの内容を打ち出していく、柱だてていくことが、機能アップではないかというぐあいに私は認識をいたしております。

以上、機能アップの面で、山田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 10番、山田義明議員。

**○10番（山田義明）** 今、お二方からお答えをいただいたところでございます。

町長におかれましては、機能アップということでいろいろとお話しいただいたところでございますが、今回、私、重点的に質問しているのは、アグリパークの国道の歩道、あるいは横断歩道の機能です。こちらの機能アップでも欲しかったんですが、全体的な話でございましたんですが、ただ、ちょっと町長にお尋ねしたいんですけれども、今もこういう機能アップでいろいろ言われているんですけれども、みらいパークの社長をやっておられますわね、兼務ね、そういった意味から、社長が、いわゆる事業者として安全第一ということを考えているのかどうか、ちょっとそここのところが、せっかく答弁いただいたんですけど、その件はもう建設課長のほうに言われていたところでございますが、今回そういったことで歩道、あるいは横断歩道ということは、やはり重点的に質問したいところでございます。

そういった意味で、今横断歩道とか歩道ができない状態で、ああいう格好で繁忙期に、横断歩行者が多い、こういったときに、警備員をつけてやるとか何か対策をしないと安全第一にならんとするし、やっぱり事業者としては職場の安全というか、来場者の安全第一、これを考えてもらわないとやっぱりいかなのじやないかなと。何ぼ来場者がたくさん来られても、いざ事故でも起こしたときに、これどうなのかなということも非常に、私、今の答弁では思ったんです。ちょっとそういう面で、今後、今の私の質問に関してどういうふうに進めようと思っておられるのか、それとあわせて、みらいパークとしても、いわゆる道路事業者ですね、こちらのほうにもしっかりとって、両方とも立場は一緒かもわかりませんが、それを今までやってもらってたのか、これからやってもらえるのか、ちょっとその点でまずお尋ねしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 機能アップの面では、今の取り組みもあわせて、機能という面で御理解をいただく意味で申し上げたところであります。

道路等につきましては、いろいろ課題を持っておる両道の駅であります。国道事務所等へも都度申し上げておりました、お客さんの安全面を第一とする施設でありますので、先ほど課長もお答えさせていただきましたように、再度連携をとらせていただきながら取り組みを進めさせていただきたいというぐあいに存じます。

私は就任させていただいて、すぐさま、今株式会社組織でありますけれども、2駅の合併でもちまして「みらいパーク」という形になったわけであります。当時からずっとその代表を務めております。できることは、いかに公的な施設といえども、この後の小西議員さんの回答にもさせていただきますけど、町のやはり負担が大きくなってはいけない、できたらその負担を少しでも少なくするようということで、当時の指定管理料からみますと、今はもう半分に使わせていただいているというぐあいに認識をいたしております。道の駅も1,000万円を割る指定管理料であります。

アグリにおきましても、あれだけの資料館等を持ちながら、できる限り少なくするようというところで、従業員、職員の協力を得ながら頑張ってきております。その中でも、アグリパークの直販所、それから、道の駅の今度の直販所拡大は、みらいパークの自己資金調達でやらせていただいております。

こういったことから、御理解をいただければというぐあいに思います。

今後も、やはり両道の駅が、今両方合わせますと120万人近いお客さんにお越しをいただいております。両方合わせたら滋賀県ではトップだと思いますが、これがもっともっと数字が伸ばせられるように、そして、一度ならず二度、三度とお越しいただけるように、そして、町の出荷者の皆様方、生産者の皆様方、両方合わせますと三百数十名になろうかと思っておりますけれども、もっともっとしっかりと手を結ばせていただいて、施設が竜王町にとりまして、特に農産者、農業従事者の皆様にとりましてなくてはならない、さらには、竜王町そのものを発信できる施設にしていかなければならないのではないかとというぐあいに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 10番、山田義明議員。

**○10番（山田義明）** 先ほども質問させてもらったんですけども、非常に果樹収穫シーズン、車の往来も多いし、横断者も多い、ここで警備員をつけてもらえる



予定があるかどうかということを知りたいんですが、ちょっとなかったもので、またこの後をお願いしたいなと思います。

それから、井口課長のほうからは、滋賀県道路整備マスタープランということで、いろいろ制約もある中、一応2013の整備事業の件につきましては、現在保留というような感じでは聞いておるんですけども、それまでに、今まで国道477号の北側に暫定的な歩道が設置されているところでございます。

そこで提案でございますが、狭い区間でございますが、アグリパークの出入り口のところに道の駅の標識があるんですよ。そこからちょうど東のほうに行きますと、山の神の、いわゆる地所があるんですが、ちょうどそこが農道との交差点ということになります。もしできることならば、この約80mのところでございますが、それを言ってるのは、今暫定的な歩道がある反対側でございます。そこにも、例えマスタープランに挙げられてなくても暫定的な歩道を設置されて、先ほどちょっと問題があると言っておられましたところでございますが、横断後の安全確保などから設置には至ってないということで、聞いてると歩行者だまりとか、それが必要やというようなことをちらっと聞きました。だから、そういったことからいけば、そういう仮の歩道をつくっていただいて、アグリパークの出入り口のところに1カ所、そしてまた、山の神の十字路のところでも1カ所、何とか歩道をつけていただいて、暫定的でも結構でございますので、歩道を暫定的というわけやないんですけども、まして、今度また道の駅の駐車場もふやされるところでございます。

ところが、その駐車場の出入り口等もいろいろ考えますと、山の神の十字路はややこしくなって、非常に横断もやりにくいということもあるので、ちょっとそこから辺で検討をお願いできたらと思いますが、今の質問によろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（小森重剛）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 山田議員の再々質問に、ちょっとお答えをさせていただきます。

まず、歩道の設置につきましては、県の、要は国道でございますが、管轄は県でございます、県との協議が計画に基づいて今後進めなあかんということでございます。

交通安全の関係もございまして、横断歩道の関係についてちょっと御説明を申し上げたいと思ひます。

このことにつきましては、昨年の3月20日に、株式会社みらいパークのほうから町宛てに、要はその他のことも含めまして、横断歩道の設置について要望いただいております。それを受けまして、町のほうは27年、昨年の6月17日に公安委員会、近江八幡警察署長宛てに横断歩道の設置等について要望をさせていただいております。先ほど井口建設課長からありましたように、今現在として、……（聞き取り不能）……でございますが、特に今重点道の駅として位置づけが変わりましたけれども、当時で申し上げますと、シーズンに多くの方が来られるものの、年間を通しての横断歩道の役割といいますか、そういうものが期間に限定されるというようなところら辺と、そして、要は交差点には横断歩道はできずに若干ずらすわけでございますが、そのずらす間の、5m、10mの間の前後の歩道はされているということでございまして、俗に言う北側には歩道はございませんので、横断歩道の位置に決まりますと、その南側の前後について歩道が必要ということでございます。

あと、それと、今山田議員がおっしゃったように、公安委員会のほうからも、シーズンとして年間限定するならば、逆に今おっしゃいましたように、ガードマンの期間中の設置についても警察のほうから検討してくれという話もまいておりますので、横断歩道が時間がかかるようでございますと、そういうことも今後考えなあかんということでもございます。

あと、公安委員会のほうも、ちょっと経費がかかりますので無理だと思いますが、横断橋とか、例えばアンダーとか、そういうものも同時に検討してくれと、あわせて駐車場の関係もさらに検討してほしいと、こういうようなことございまして、必ずしもだめということではございませんが、今申し上げましたように、道の駅の重点化によって、年間の利用者が満遍なく入ってこられるような状況になりますと、当然、要は県、また公安委員会、そして事業所も含めて設置になっていくというふうに思いますが、たちまちについてはそういうふうな状況でございますので、警備員等の設置も含めて検討せなあかんということでございます。引き続き横断歩道については要望してまいりたいと思います。

以上、山田議員への再々質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 観光農園のお客さんがたくさんお越しになるシーズンにつきましては、特に休祭日ということになります。御指摘の警備員、これは状況を見ながら必要ならばということでございます。設置をするようにいたしたいと存

じます。

なお、あそこの駐車場の工事に入ります際には、もちろん477号の通行車両に御迷惑かからないように、こういった面での配慮もしていかなければならないと、今指示をいたしているところでございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 平成28年第1回定例会一般質問。2番、小西久次。

町の観光振興の加速化をとということについて質問いたします。

平成27年第4回定例会におきまして質問しました産業振興による町の活性化について、「町の活性化の1つには、外貨を稼ぐことの要素がある。観光資源の活用が重要である」との回答がされました。竜王町の観光人口は年間150万人で、その多くは両道の駅への観光客であります。竜王町には由緒ある神社を初めいろいろな施設もあり、誘客のために観光協会、地域おこし協力隊等、鋭意努力をいただいているところです。

人口減少社会にあっては、観光が地域にもたらす効果・影響は重要であると考えます。今、日本を訪れる外国人旅行客が1,974万人と急激な伸びを示していますが、人気の日本食などを目的に京都を訪れた外国人旅行客を、この竜王町にも呼び込む必要があると思います。

そこで、以下について伺います。

1つ、現在の町の観光客の動向と現状観光はどのようになっているのか。2つ、昨年発足した地域おこし協力隊の活動状況は。3つ、竜王町における農村インバウンド観光についてどう捉えるのか、基本的な考え方と具体的な対応は。4、観光組織の充実について。

以上、4点について具体的に回答願います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西久次議員の「町の観光振興の加速化を」についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「現在の町の観光客の動向と観光の現状」についてでございますが、平成27年実績として観光で本町を訪れる方が、アウトレットへの来客者を除き、年間約170万人程度であり、そのうち120万人は2つの道の駅への観光客であります。

参考までに昨年の実績について、春から秋の各月ごとの実績を平均いたします

と約17万人弱であり、このうちゴールデンウィークや祭礼のある5月は、ほかの月と比べて例年多くの観光客にお越しいただいており、昨年初めて20万人を超えたところでありまして、冬期は少し減りますが、年間を通じて多くの観光客に訪れていただいております。

本町の現状といたしましては、果樹狩りや農業体験などの体験型観光が主体であり、近ごろは、義経元服池、鏡宿周辺の歴史や苗村神社等の歴史文化に触れられる方も増加しております。また、アウトレットと道の駅や町内観光施設との町内観光コースの設定や、東近江地域の持つ観光資源が連携した広域観光における取り組みにおいては、観光客の誘客や観光事業者へのアピールに努めているところであり、さらに、町の魅力についての効果的な情報発信に努めていきたいと考えております。

次に、2点目の「昨年発足した地域おこし協力隊の活動」についてでございますが、2名の隊員は、1年目ということもあり、観光協会を通じて本町の状況や観光資源についての現状把握をすることを中心に活動しております。また、本町に移住される中で、集落の皆さんとの交流を深めております。

協力隊の活動を紹介させていただきますと、中村隊員は、「弓道発祥の地という歴史を生かした観光資源を磨きあげたい」とのテーマで、日置吉田流の文献や地域の弓に関する神事等の調査研究、弓道の普及活動、近代弓道発祥の地の看板の設置などについて活動されております。木田隊員は、「農ある暮らしを新しい観光資源にする」をテーマに、コモやムシロを編む昔の農家の暮らしの調査研究や畑地を利用した活動拡大の準備などについて活動されています。

また、2名の共通事項として、両道の駅での観光案内や販売体験、マチコンイベントの企画運営、今後の活動拠点となる空き家のリノベーションにも取り組まれております。2年目以降、隊員がテーマとしている活動がさらに伸展することで、本町における交流人口及び活動人口の増加につながる事業へと発展していけばと期待しているところであります。

次に、3点目の「本町における農村インバウンド観光」についてでございますが、現状として、東近江管内にも外国人観光客が滞在されているようでございますが、その多くは京都等の観光地での宿泊場所の確保ができなかった方が宿泊のために来られている現状であります。管内観光施設・資源を目的に来られている方はまだ多くはない状況であると聞いており、本来の観光に結びつけていく必要があります。

インバウンド観光と申しまして、1カ国語だけでは対応できないのが現状でありまして、案内看板・情報発信ツールなどの整備とともに、その地域に外国人観光客を受け入れる「おもてなし」の気持ちをあわせ持つ通訳者や、観光ガイド等の人材の育成等も視野に入れて検討する必要があると考えられます。

県下、さまざまな状況ではありますが、組織体制を強化しながらインバウンド観光への取り組みに着手し始められた自治体もあると聞いておりますが、本町といたしましては、情報収集に努めながら、現状の本町の観光状況を十分に踏まえつつ、観光対応や農業観光の力をつける中で方向性を見定めて観光振興を図っていききたいと考えております。

最後に、4点目の「観光組織の充実」でございますが、町観光協会及び重点道の駅の認定を受けた両道の駅との連携を強化するとともに、町商工会や町内企業とも積極的な連携を図り、本町の観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

については、平成27年度から国の交付金を活用して、町観光協会の機能強化を図らせていただいておりますが、このことは、新年度においては町単独費にてこれを引き続き実施するよう予算計上しており、さらには町の組織体制において4月から商工観光部門に特化できる「商工観光課」を設置し、関係組織の有機的な連携と、県内外に広くアピールできる観光振興に努めてまいりたいと考えております。今後も、本町の観光資源を活用した観光振興など多角的な観点から検証を行い、より効果的な施策を目指して取り組んでまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** 具体的な回答、ありがとうございます。

何点かお聞きしたわけでございますけれども、一つに地域おこし協力隊がございます。これは、昨年平成27年から来られたわけでございますけれども、過日の予算委員会で3年後のビジョンを提示していただきました。これは12月24日に作成されたということで、ちょっとどうかなという疑問を感じたんですけれども、その辺また説明していただきたいと思っております。

その中で、日置吉田流弓道の発祥の地の継承とうたわれております、1人の方。もう一人の方は、空き家リノベーションプロジェクトの新たな提案ということで、広報1月号にも掲載をされておりました。

その中で、一つには、今現在総合運動公園に弓道場がございます。これは、十

分ではないですけれども、28mの射程距離で安土が設置しております。この中でも、新たに田んぼを潰して弓道場をつくるということを書いております。

しかしながら、以前にもやはり弓道会があったように、この部分については竜王町挙げて、町を挙げてやっておりますので、このことについて、やはり施設があるのならそれを利用して普及するのが一番妥当なのかなというふうな思いがございます。その辺のお答えをお願いしたい。

それから、先ほど言いました2点あります。

12月24日に策定されて、今後3年は楽しみにしているわけでございます。まちづくりということでかなり期待はできるわけでございますけれども、ただ、一方、新聞等で見てみますと、他市町に行きますと、やはり特産品に特化した提案というのが新聞で何回か見ました。いろいろなビジョンを書いていただいておりますけれども、やはりこれのうちの1つ、2つというふうな感じで、「WHO・WHAT・WHERE・WHY」ということで、「誰が、何を、どこで、なぜ」ということで決めていただいておりますけれども、幾つもありますので、その辺をやはり何らかの1つの焦点を絞ってしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうな思いをするわけでございますので、その辺についてお聞きしたい。

それから、このお二人の方、英会話の講師をしておられるということでございますので、後で申しますけれども、特に今後、いわゆるインバウンドにかかわった英語の部分について、やはり一役を担っていただけるんじゃないかなという思いでございますので、その辺についてもやはり協力をしていただけたらいいんじゃないかなという思いをしております。

それから、インバウンド観光についてでございますけれども、過日の研修会に参加させていただいたときに、国を挙げて平成28年度に政府が実施する施策ということで、次の時代に向けたインバウンドの受け入れ環境整備と観光産業の活性化と、それから、地域創生のための観光地域づくりということで、もう一つは、戦略的なプロモーションの促進ということでされています。その中に、やはり地域活性化のためにこのインバウンドが必要であるということが、国を挙げてやっ ていましょうということをやっております。そうしたところに、竜王町におきましては、いわゆるアグリパーク竜王がございます。体験型観光施設というのがやはり重要ではないかなと。

先ほども回答の中にもございましたけれども、当然、今、京都を観光に来たお客さんが、やはり滋賀県を目指して観光だけに来ると。過日のテレビでも放映さ

れてましたけれども、京都では100%、滋賀県では70%の宿泊率ということもお聞きしました。当然外国人のみならず、多くの日本人来園者にとっても、観光に訪れたいと思わされる魅力をつけることと、それから、やはり今後インバウンド需要が必ず、長期的に考えますと、町の経営にプラスになってくると。それから、期待以上のおもてなしがあれば、リピーターになるというようなこと。実は、広島のある農園で具体的に実施をされております。そういうことであります、やはりこのことについて、新幹線で富士山を見ながら東京から京都に来られたお客様を、竜王町に誘客するというのが必要であると思います。

そんなところから、過日も産業振興課長が出席されておりましたけれども、町として、一つには観光マーケティングをどう考えているのかと質問されてましたけれども、いわゆる民間委託した場合、委託料が100万から300万ぐらい要るやろうということもありますけれども、町としてもそういう予算を見ながらしていくのが重要ではないかなという思いはするわけでございますけれども、観光課題解決法としてやはり必要ではないかということをお聞きしますが、その辺についてもお聞きしたい。

それから、このインバウンドについては、今、負の兆候として、風土とか生活環境の違いから、私の子供も大阪あたりに行くと、やはり外国の方が来られたら、すごいゴミもしはるし、いろんなことを言うことをお聞きするわけでございますけれども、そういう問題も発生しております。

しかしながら、その問題をある程度、日本人の島国根性から抜け出して、ある一定その辺を相互理解、その仕組みをつくることによってできるということもお聞きしました。このことが竜王町にとっても必要じゃないかなということをお聞きしております。

何点か言いましたけど、それともう一点だけ。

この前も質問しましたが、今、アウトレットに400万人、500万人の方が来られている。そのうちの何万人かをやはり竜王町に呼び込んでいただけないだろうかということをお聞きしております。

しかしながら、バスをチャーターして来たらええながとかいうお話はあるんですけど、具体的になかなか見えてこないのが実態でございます。そんなことについて具体的に考えておられるのかどうかということをお聞きしたい。

もう一点、最後ですけれども、今現在観光協会と、それから行政とが一緒になって、一生懸命新しい課をつくってやろうとしていただいております。これはすご

くいいことだなという理解をしております。

しかしながら、いわゆる社長でありますみらいパーク竜王においても、組織を見たときに、今、事業部と総務部の部分しかない。この前から質問もしておりますけれども、やはり行政でできない分は、ある一定みらいパークが会社として一役を担っていただけないだろうかという思いをしております。そういう意味で、それについての組織強化を図っていただけないだろうかということをお考えを伺います。

なぜこう言うかといいますと、実はある農園の方が、昨年でしたけれども、急遽多賀からバスでこれからアグリパークに行くので、観光を受けてもらえないかというお話がありました。これは外国人ばかりでございます。昨年については、いわゆる草津の交流協会から外国人を受けてくれということで、実はそういうお話がありました。

ところが、通訳がいるときはそれでいいんですけど、通訳がおられないということがございます。そのことについて、やはり会社としてもそういうふうな体制、行政や観光協会だけやなしに、当然ですけれどもその辺を充実させていただけないだろうかということで、これは、先ほど町長が答弁されましたけれども、農業の誘発と同じく、やはり観光についても同時にその一役を、いわゆる官と、観光協会と会社が一体となってしていただけたらいいんじゃないかなという思いはするわけでございますけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に、順を追ってお答えをさせていただきますと思います。

まず、地域おこし協力隊の活動状況と今後のビジョンということで過去の議会の場でも出させてもらいましたが、そういったことを常日ごろ検討しながら絞り込んで、28年度、29年度、活動をやっていこうということでございますので、今後またそういった絞り込みも含めて行政も指導しながら、また隊員が自由に、積極的に活動できるような方向性を進めておりますので、その具体的な内容については、そういった御認識をいただきたいと思っております。

1点目の弓道のことでございますが、まず中村隊員のほうも、せっかくドラゴンハットにある弓道場を使わんともったないやろうというようなことで、できたら学校の子供たちが使ってもらおう体験とか、こういうことができないかというこ



とをまず第一義に考えて行動を起こさせてもらっておりますので、そういう意味では、現施設を有効活用していきたいということが1点目の思いでございます。

それと、田んぼを潰して弓道場じゃなくて、例えば転作田のところでもそういった仮設のものはできないとか、妹背の里周辺の風景のよいところで、日置吉田流の発祥の地付近で、そういった仮設的なことができないだろうかということの思いを含めて、我々にも提案をいただいたところでございます。適切な指導もさせていただくが、思いとしてはそういうことでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

2つ目に地域おこし協力隊の活動の中で、もっと特産品加工について、特化というか、1つぐらいもっと挙げていただいたらどうだろうかということでございます。今回の地域おこし協力隊の募集に関しては、観光を中心ということでテーマを設けさせてもらって、その中で2名の隊員が応募してきたもので、先ほど申し上げました2つのテーマの中で観光の振興を探ろうというようなことでございます。

その中で具体的に検討される中で、木田隊員あたりは特産品についてのことについても発展する可能性はあるかなと思っておりますが、ほかの市町のほうでは、例えば6次産業とか地域資源を生かして特産品化とか、具体的なテーマで募集されておるところもございますので、そこら辺ちょっと竜王町の場合は幅広く観光振興とやっておりますが、大切な御意見ですし、また木田隊員のほうにもお伝えさせていただきながら、そういった点も期待をされているということを伝えていきたいと思っております。

3つ目に、両名が英会話堪能というか、同時通訳ができるような隊員さんでございまして、町としても、また町のいろいろな外国人の方との折衝の中では既に協力もいただいておりますし、例えば、社会福祉協議会とかの高齢者の、先ほど活動報告があったかと思っておりますが、そういった中でも指導というんですか、アドバイスに行かれておりますので、そういった広がりも含めて日常の活動として展開をしておりますので、町としてもその点は負荷にならない程度で期待も申し上げますし、一方、道の駅での販売体験等もしておりますので、そういったところでも実力を発揮いただいているのかなと思っておりますので、引き続きその点については協力いただけますよう、連携を図っていきたいと思っております。

4つ目にインバウンドの関係でございまして、確かにインバウンド観光については、申し上げましたところ、管内ではまだまだ泊まりに寄ってはるというだけ

でございます。この後のマーケティングの話と重なりますが、竜王町にとっては、竜王はどこの国の、どんな目的の旅行者にとって魅力的な町なのか、また、竜王の持っている資源が、例えば農業とか、歴史とか、お祭りとか、生活習慣をどう捉まえて観光の材料にしていくのかということ、もう一度町としてもしっかり把握というんですか、それを明確にもしていきたいと思ひますし、その上で、マーケティング調査というのは大変大事な要素かなと思ひます。マーケティング調査につきましては大事な要素でございますので、予算化をするとか、そういったことについてはまだここでは断言はできませんが、いろんな情報収集しながら、補助事業等もあるかもわかりませんので、そういったことをアンテナを張りながらやっていきたいと思ひますので、私も研修会に行かせてもらひまして、まずそういった市場調査の中で、今申し上げました、竜王は何を売り出すのかということを確認していきたいと思ひます。もともと当然、近江牛と地酒なり近江米というのはしっかりと竜王のブランドになるかと思ひますが、そのことも含めてマーケティングが必要かなと思ひております。

6つ目に、そういった中でしっかりと、どのような形で仕掛けをしていくのかということでございます。外国人の方の生活習慣は違ひて、竜王でおもてなしをするときにどうするのかと。竜王のおもてなしやったら、こういう外国の方を引っ張ってこようというようなことも含めたプロデュースというのはしっかりとしていかないと、誰でもええさかいに外国の人やったらええわということではなかなかいかんやろと思ひますので、そういったこともしっかりと、一定のプロデュースは行政だけではできませんので、専門家というんですか、シンクタンクというんですか、そういった方にも協力をいただきながらやっていかなければならぬかなと思ひております。

7点目、アウトレットのお客さんを町へ引き込む、アウトレットの外国人のお客さんを引き込むと、こういった件につきましては、既にアウトレットと町内観光施設のツアーではないですけど、セットプランみたいなものでチラシをこしらえながら、アウトレットのマネジャー等との、また道の駅なり観光部隊が常にそういった連携を図ってござひまして、そういったチラシも作成をさせてもらひております。チラシだけではあきませんので、さらにそういった連携ができないかということを考えていきたいと思ひますし、特に農産物の販売ということでマルシェをさせてもらひてござひますが、イベントを兼ねたマルシェの場合はセンターコートの方でさせてもらひてござひますが、それ以外の分はベリーガーデンの外の

庭のほうでやっておりますので、ぜひともセンターコートを中心にイベントを入れて、魅力のあるマルシェにさらに拡大をしていかないと、アウトレットさんもさらに展開をしてほしいという要請もございますし、町もそういった観点で、そういう中での引き込みもしっかり考えていきたいと思っております。

それから8番目の観光振興のことでございますが、先ほども申しましたように、観光協会に加えて、当然みらいパークとか商工会とか、既に参加の中ではございますが、動ける組織としてはやっぱりみらいパークでございますので、こういった観光振興の重要な組織の1つとして捉まえてもおりますし、今後連携を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

私のほうからの、小西議員の8つの質問についての回答とさせていただきます。  
以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西議員の質問にお答えをさせていただきます。

ただいま主監がお答え申し上げましたことで網羅されているのではないかとというぐあいには思いますが、追加してお答えをさせていただきます。

滋賀県はいろんな意味で観光資源が多い県であります。残念ながら通過県に終わっている面があるのではなかろうかと。

要するに、宿泊のお客さんへの対応、外国からお越しになっておられる方への対応等では、弱い面があるのではなかろうかと。これは指摘しているところであります。

すなわち、観光は将来的に、議員おっしゃるように、外貨を稼げる大きな事業になると。なかなか今、貿易等で稼ごうと思っても稼げません。2,000万人のお客さんが来てくださるだけすごい金額になったわけでありまして。これに目を向けない手はないということでありますので、広域的にはもっともっと滋賀県をアピールしながら、滞在県になるような取り組み、滞在していただけるような取り組み、これを今、広域の場面として県の会議で伝えているところであります。

身近なところで申し上げますと、アグリパークへ台湾からお客さんがお越しになりますと。通訳はついておられましたが、果たしてこちらの言っていることがそのまま伝わっているのかどうか、残念ながらわかりませんので、じれったい思いをいたしました。

先ほども申し上げましたように、インバウンド体制、インバウンドの拠点という話をさせていただきましたが、現役で中国、アメリカで生活をされていた方、

個人的にもよく知っておりまして、御家族で向こうへ赴任をされてた方でありま  
すけども、予約にしか対応できなわけでありましてけれども、いざとなったらお願  
いしたいということで、契約的なことで今約束をさせていただいております。

一つには、現在のかがみの里、あれは国交省の国道事務所のほうで建てていた  
建物でありますけども、一番8号線側であります。あそこに観光案内所を  
設けておりますが、現在担当の方は英語堪能でございます。

こういったことも大切なことではなかろうかということで、先ほども言いま  
したように、まず英語、それから中国語、韓国語、このあたりはできないといけな  
いではなかろうかというぐあいになっております。同時に、役場とみらいパー  
ク、そして観光協会、そしてまた、町の商工会様との連携はこれから大切な鍵に  
なると主監が申し上げましたが、私はこの町の施設の中で、両道の駅が重点道の  
駅になったということそのものが、主監が申し上げた面で、これからリーダーシ  
ップをとっていかないといけないのではないかと、すなわち、行政とのパイプを  
太く頑丈に、そして、いつでも声が行き来するようなどという、そういう施設にし  
ていかないといけないのではないかなというぐあいになっております。

いずれにいたしましても、お気づきになりましたら、いろいろと我々のほうへ  
御提言、御献言をいただきますようお願いを申し上げまして、回答とさせてい  
ただきます。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** いろいろとありがとうございます。最後ですけれども、もう  
一点だけちょっとお聞きしたいんです。

ちょっと確認はできてないんですけれども、去年の10月に、新聞を見ますと、  
2市4町で、彦根市、近江八幡市とかで近江インバウンド推進協議会というのが  
設立されたというのが新聞に載ってました。これは竜王町も入ってるんですか、  
わかったら教えていただきたいのと、それから、先ほどインバウンドの話ではな  
いですが、実は以前から、この1月の広報の隊員の木田さん、ここに空き  
家が130件あるよというようなことが書いてました。最終的には把握しておら  
れると思いますけども、きょうの報知新聞見てましたら、実は日野町で1泊2日  
で農家民泊の、そういう学生を受け入れる、中国の大学生が生活体験と書いてま  
した。これはできるか、できないかはちょっと定かでないけれども、や  
はり今後において、そういう空き家がもしあるならば、竜王町としても行政が主  
導して、観光協会でもよろしいし、みらいパークでも、商工会でもいいんですけ

れども、そういうこともしていったらどうかなという思いはするんですけども、その辺はどう考えておられるかお聞きしたいということでございます。

済みません、もう一つだけ。

先ほど言われましたけれども、英語が堪能な方がおられると。町内にも結構標識があるんですね。その辺、少なくとも日本語ではありますので、ローマ字では書いてるかと思うんですけども、今後において、やっぱりいろんな旧所・名跡等においては少なくとも英語、よそでは英語と中国語で書いておられますけれども、そういうことも、すぐにはないですけど、今後においてもそういう検討もされてはどうかと考えます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

協議会の件につきましては、ちょっと私の手元では、今、十分把握をしておりますが、民間の連携組織であるのかなと思っております。逆に負担金等が発生する市町が入っていない状況やと思っておりますので、その点はまた私のほうも勉強させていただきます。

また、日野町の実例でございました農家民泊、農家民宿、農家旅館というような形でいろいろな展開を県下でも、また全国的にも進められているというのは聞いております。単純に中学生を受け入れる体験型の宿泊というものと、本当に民宿として受け入れる体制ということについても、その許可条件等もさまざまあるということで、これもまた県のほうからこういった形で、いわゆる竜王も含めて、日野も含めてそういった取り組みをやっていきたいということで、これは農林のサイドの中でも田園振興課、土地改良事業サイド、農村整備サイドのほうからも、2月に入りましてから、こういったことも次年度以降取り組んでいきたいということで情報を入手したところでございますので、またそれについても勉強させてもらいながら、せっかく観光の要素としては、そういったこともできるんじゃないかなと思っております。

標識につきましては、観光事業等の中のいろんな事業展開があるかということも勉強させていただきますが、一例で申しますと、道の駅の販売所の中ではそういったことも、ラベルというんですか、ポップというんですか、ああいう中でもそういったことを一部取り組みをされていこうというようなことでございますの

で、町全体としても具体的にちょっと研究に入らせていただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西議員の再々質問でございますが、先ほど申し上げたらよかったですけど、重点道の駅になりまして、道の駅をめぐるツアーという中に本町の2つの道の駅を入れてくださっている観光会社がふえてまいりました。非常にありがたいと思っております。これはバスツアーでありまして、来月に入りましたらふえてまいります。

さらには、買い物ツアーの中にここが入っているわけでありまして、大型商業施設が入っているわけでありまして、そういった方への働きかけ、会社へ働きかけをすれば、もっともっとアウトレットと本町が組み合わせできるのではないかなというぐあいに存じます。

それから、先ほど案内の看板はどうかという話で、はっといたしました。ことしのお正月、苗村神社の宮司様から、「町長、朝から夕方まで、外国の方で参拝して下さった方がありました」と、びっくりしましたというお話であります。道の駅にも中国の方が寄ってくださっていることでもありますので、いただきました御提言は大切にいたしながら、どういうぐあいにしたらいいのか、まず、その竜王町の案内、こういったものに加えていくことからかとは思いますが、研究させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

再開する前、冒頭、お願いをいたします。

質問される方、再質問、再々質問については、質問の要旨のみ簡単明瞭にお願いをいたしたいと思います。また、回答される方も、的確な回答で簡単明瞭によろしく願います。

それでは、質問を続けていきます。

2番、小西久次議員。

**○2番（小西久次）** この質問におきましては、利用者並びに支援者の要望に基づ

きましてさせていただく問題でございます。

平成28年第1回定例会一般質問、2問目でございます。

農林公園内国道477号に歩道の早期設置を。

体験交流型農業公園として、アグリパーク竜王も20年が経過しました。観光客数も42万人と増加傾向にあり、高速道路を利用した中京・京阪神からの自家用車による家族連れ等、また、近江八幡駅からバスの利用者でにぎわっております。

公園内周辺道路は歩車道整備されておりますが、主要地方道彦根八日市甲西線国道477号県道交差点部（三田池前コンビニ付近）から農林公園施設を通過し、東近江市宮川町区間までは車道のみで歩道がなく、いつ事故が発生するか危惧されております。農林公園の夏場の繁忙期には、駐車場の不足・沿線道路の渋滞が生じていますが、関係者の協力により駐車場用地が確保され、渋滞が解消されるものと思います。

このアグリパーク周辺歩道整備においては、滋賀県に要望し、「選択と集中による重点化を図り地域に真に必要な道路を優先して整備する」ための道路整備アクションプログラム2013による道づくり計画にも、事業化検討路線として挙げていただいております。

しかし、緊急度による優先度の関係からか、いまだ着手されていない状況であります。

平成27年6月に道の駅に登録され、さらには、本年1月に重点道の駅に指定されており、ますますその重要性は増すと思われまます。

当面、三田池前コンビニ付近からアグリパーク入り口を通過し、県道水口竜王線との交差点までの農林公園区間内において、早期に歩道設置着手に向けた当局の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 井口建設計画課長。

**○建設計画課長（井口和人）** 小西久次議員の「農林公園内国道477号に歩道の早期設置を」についての御質問にお答えします。

平成23年に第2次の滋賀県道路整備マスタープランが策定され、今後20年間における基本方針が示され、各土木事務所管内において、平成25年度から平成34年度の10年間の道路整備計画に係るアクションプログラム2013が策定されております。このアクションプログラム2013においては、道の駅アグリパーク竜王の前面道路であります国道477号について、誰もが安全で安心し

て暮らせる生活空間を形成するための歩道整備区間として位置づけられておりますが、事業実施におきましては、「早期事業効果の実現」「通学路などの歩道整備」「予防保全的維持管理計画に基づいた計画的な維持管理」を重点方針とされていることから、現状では、当路線は事業化検討路線として位置づけられております。

今後、この計画につきましては、社会経済情勢などの変化を踏まえ、平成30年度から平成34年度の5年間の後期計画が示される予定でありまして、アグリパーク竜王が道の駅に登録されたことを受けまして、事業実施路線としての要望等を行ってまいりました。

今回、道の駅アグリパーク竜王は、まちの魅力である農産物によって、ひとを呼び、地域に仕事を生み出し、地域に活性化を生み出す拠点となる、国の重点「道の駅」として選定されたことにより、今後さらに来園者の増加が見込まれることから、現在、駐車場の拡張及び公衆便所の設置に向けて計画を進めておりまして、来園者のさらなる安全確保が求められますことから、事業化検討路線となっております歩道設置につきましては、安全で快適な道路環境の形成に向けて引き続き働きかけてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** ただいま御回答いただきました。

まず最初に、道路アクションプログラム、これは執行部の町長以下、御存じですか。読んでいただけましたか。

この中に、一番下でございます、事業化路線、検討路線、回答ありました。これについては、「予算の確保状況、他事業の進捗状況及び地元との協議調整状況等により事業化を検討する」と書いてございます。要望させていただいたこの部分につきましては、用地につきましては、1件と墓地の用地買収のみ、あとは公共用地及び竜王町の土地でできるものと確信しております。それは御存じでございますか。

それと、今言われました検討路線、検討するということでございますけれども、これ、数年前から要望していただいております。しかしながら、着手されていない。先ほどの答弁もありましたけれども、当然、通学路等においては早急にされる、しかしながら、……（聞き取り不能）……なるのは難しい。

しかしながら、今現在アグリパークにおいては、八日市の一部の高校のバスが



来ておりますし、また、日野に向かう高校生の自転車も通っております。その辺も考えていただきながら、早急に要望していただきたいという要求をいたします。

その要求につきましては、当然、町長みずから要望に行かれておられると思えますけれども、これは滋賀県のプログラムでございますので、東近江土木事務所並びに滋賀県の道路課に早急に行っていただきたいというふうなことをお願いいたします。また、このことについて所見をお伺いいたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 小西議員の再質問に、私のほうから1点お答えをさせていただきたいと思えます。

要望路線等の状況でございますが、今御説明のとおり、ほとんどが公共施設、ため池とかそういったものでございます。あと、墓地並びに一部交差点のところの道があるというのは認識をさせてもらっておるところでございます。

いろんな状況を踏まえながら、その状況の中の1つとして今回重点道の駅に認定を受けたということで、この一つの切り札として、さらに要望を加速する必要があるかなと思っております。建設部局並びに町を挙げてそういった取り組みを進めていく段階でございますので、今後とも御支援のほういただきたいと思えます。

私ほうからは、一旦回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 小西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

アグリパークへ来ていただくお客様の安全、これはもう欠かせられませんので、御指摘いただいた歩道の件、そしてまた、前の山田議員の件をあわせまして、全力で当たらせていただきます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 2番、小西議員。

**○2番（小西久次）** ありがとうございます。全力を傾注していただいて、要望していただけるということでございます。

何度も申しますけれども、やはりこの交通安全につきましては、重要な路線でございます。やはり町民の皆様方並びに利用者の皆様方の重要な路線でございますので、私どもも一生懸命要望もさせていただきますし、執行部といたしましても県のほうへ要望していただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

以上で終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、9番、菱田三男議員の発言を許します。

9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 平成28年第1回定例会一般質問。9番、菱田三男。

電力自由化への対応は。

本年4月から電力自由化が実施されますが、庁舎など公共施設で使用する電力について、当町ではどのようなお考えをお持ちかをお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** 菱田三男議員の「電力自由化への対応は」についての御質問にお答えいたします。

電気、水道、ガスなどはライフラインとして、住民の生活基盤においてそれぞれ重要なインフラであり、このうち電気につきましては、国内における電気事業者は、地域ごとに大手10社に分かれ、全国各地域の発電及び送電を担われております。

電力の自由化につきましては、平成7年の発電事業への新規参入の拡大を皮切りに、平成12年からは、大規模工場やビルなどを対象に特定規模電気事業者の新規参入が可能となり、徐々に基準が引き下げられ、本年4月からは、国の電力取引監視等委員会の登録を受ければ誰でも電力を売れるようになり、事業所だけでなく、家庭においても供給先を自由に選べるようになるとされております。

国の登録を受けた新規事業者は、平成27年2月末で約200社に達し、コンビニエンスストア・携帯電話会社などでは、他社から電力を仕入れ、自社商品とセットで、また、ガス事業者・石油事業者などでは、自社で発電所を運営し、自社の営業活動の1つとして電力を販売するという特徴があります。

一方、東日本大震災による原発事故を契機として、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及をさらに促進する動きもあり、新電力会社の参入も相まって、今後は電気料金の価格競争が起こることが予測されています。

しかしながら、最近の新聞報道でもありましたように、電力小売りの登録申請を取り下げた新電力大手の日本ロジテック協同組合は、東京電力に支払う送電線の使用料の支払いも滞り、電力販売から撤退し、今日では経営難により破産申請の手続に入るとの報道があります。これは、薄利多売といわれる電力事業で、自前の発電所を持たず、他社との競争激化で収益力が落ち込んだためとされており

ます。

なお、川崎市を初めとする自治体の庁舎など5,800カ所において、当該協同組合から電力の供給を受けていたため、各自治体は契約先の変更を余儀なくされているところでもあります。

このような中、本町の庁舎等公共施設では、従前より関西電力から電力を購入しておりますが、東日本大震災後は、全原子力発電の停止に伴って化石燃料の使用がふえたこととあわせて、原油と液化天然ガスの高騰により電気料金の値上げが続いており、高浜原子力発電所の再稼働後も原子炉が緊急停止するトラブルや、運転差しとめの仮処分決定が大津地裁でされ、関西電力は、予定していた電気料金の値下げについて、5月の実施を見送ると正式発表されました。

庁舎等公共施設は、防災上も重要な拠点施設となることから、電力の安定供給は欠かせないものであるとの認識のもと、今後も電力事業者の登録数等の動向を注視しつつ、公共施設の稼働状況に見合った安定した電力が供給でき、電気料金の低減を図り得る電力事業者の選択・検討を進め、あわせて厳しい財政状況も踏まえた上で、引き続き電気使用量の縮減に向けた節電対策に努めてまいりたいと考えております。

以上、菱田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 9番、菱田三男議員。

○9番（菱田三男） 回答いただきました。

それでは、きょうまでこの公共施設、役所のですな、1年間の支払い電気料、きょうまで大体いろいろ年によって違うと思うんですけども、平均でもいいんですけど、年間幾らぐらいの金額になりますか。それをちょっとお知らせください。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 菱田議員の電気料金の実績についてお尋ねをいただきました。

平成26年度の実績ということで、お許しをいただきたいと思います。

町の公共施設につきましては、平成26年度の実績で約3,400万円ございます。そのほか、指定管理施設がございますので、それが約4,300万円ございます。合わせますと、約7,700万円ぐらいの金額になってまいります。

年によって、その時期によって、気温が高い、低いとそういうようなこともあつて変動もございますが、実績ということで平成26年度の数字を申し上げます。

た。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 今、課長が言われましたように、財政が大変厳しい折でございますので、継続的な調査研究を重ねていただきまして、やっぱり歳出の削減に一層の努力を要請をいたしまして、質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 平成28年第1回定例会一般質問。7番、松浦 博。

「近江牛発祥の地」を宣言できないか。

竜王町農業環境基本計画において、「近江牛のふるさと竜王町」、近江牛の始まりは竜王です。自然豊かな中で肥育され、誇り高い宝の近江牛発祥の地ですとうたわれています。

一方、テレビ報道によると、群馬県が「スキヤキ県」と宣言されていますが、肉の消費量は全国最下位だそうです。それに比べ、滋賀県（大津市）は、全国1位の消費量であるとも聞いたことがあります。

誇りと自信を持って全国に近江牛をアピールするべきであり、発祥の地と自負する当町から「近江牛発祥の地」を宣言することについて伺います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 松浦 博議員の「近江牛発祥の地」を宣言できないか」についての御質問にお答えします。

日本では古くから、田畑を耕したりする農耕作業において、牛が労役を担い、移動や運搬手段にも牛車が用いられるなど、人と牛のつながりには深いものがありました。牛肉を食する文化は、仏教の伝播もあって、余り発展はしませんでした。戦国時代には、宣教師の来日により戦国武将が牛肉を食したと言われております。

また、江戸時代には薬用牛肉の製造が行われ、牛肉を食することをよしとしなかった当時の風習により、食料品としてではなく薬という名目でそれなりに普及していったようでもあります。

明治時代に入りますと、牛肉を日常的にたしなむ風習が生まれ、蒲生郡苗村出身の竹中久次が東京浅草近辺に「米久」と呼ばれる牛鍋店を開業し、最盛期には多くの支店を持ち、米久の牛肉と言えは知らない者がいないと言われるほど栄え

たと言われております。同じく蒲生郡苗村出身の西居庄蔵は、郡内に散在する牛馬商の経営が思わしくない状況を憂い、みずからが組合長となり、蒲生郡牛馬組合を組織し、さらに一般農家の家畜の売買を容易にする目的で湖東常設家畜市場を設置するなど、畜産の振興に尽力されました。

こうした近江牛の発展に寄与した先駆的な人物が竜王町出身であることから、近江牛発展の歴史には、竜王町で生まれ育った先人が大きくかかわっていると認識しているところであります。

近年の近江牛を取り巻く状況としまして、本県の肉用牛の1戸当たりの飼養頭数は、北海道に次いで全国第2位であり、そのうちの約7割の1万2,000頭近くが近江牛となる黒毛和種となっております。

しかしながら、その素となる子牛の9割近くを県外からの購入に頼っている肥育中心の状況から、子牛の価格高騰等が非常に大きな課題となっております。

滋賀県は、全国的に牛肉のブランド競争が激しくなる中、畜産技術センターにおいて子牛の育成施設「キャトルステーション」を整備し、子牛の自給率を高めて安定生産につなげ、近江牛のブランド力の強化を図っていく計画を打ち出しておられます。

本町におきましても、耕種農家との連携による自給飼料の利用拡大や飼養規模の拡大を図り、生産性を含めた地域全体の販売力・収益力の向上のため、町内畜産農家を中心として「竜王町畜産クラスター協議会」の設立が今月の2日に行われたところであります。

こうした動きと合わせまして、「竜王の近江牛」について、その歴史や文化を付加価値として加え、関係機関や団体と連携を深めながら、効果的に発信していくように努めてまいりたいと考えているところでございます

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 今、回答いただきましたとおり、近江牛には、当町には立派な歴史が残っております。この地を活躍された方々も著名として残っております。

今回の発祥の地宣言には二面性がありまして、1つは、今言われた地場産業として発展していくための宣言。それは何かといいますと、これもインターネットを調べたら、三大牛は松阪、神戸、それから近江ということで、近江が一番なんですけれども、価格が松阪の2分の1、この前の質問のときに申しましたように非常に低い状態であります。ですから、これを少しでもブランド化、高くするた

めには、町が近江牛発祥の地というふうに宣言することによってブランド力を高めていきたいということと、もう一方では、これが私の本当の狙いなんですけども、後で質問する質問とも絡みますが、いわゆるソフト面として、持続可能なまちづくりのために、一番の主人公はやっぱり町民です。その町民の皆さんが誇りと自信というのか、竜王町はええとこやなというところ、住みたいなというところ、そういうふうに着目する、いわゆる郷土愛というのか、それを醸成するために竜王町は何があるやろなといういろいろ考えまして、例えば簡単に言ったら、安土、今ありませんけれども、あれやったら安土城とか織田信長とかあるんですけど、竜王町はやっぱり近江牛というのが全国に通る、竜王から発信するべき大きな財産というように思います。

そういう意味では、まちづくりでハード面はいろいろありますが、ソフト面、町民一人一人が竜王はよい町やと思うための発信の1つに、近江牛発祥の地ということ、役場が、行政が、全国に向けて発信するということが非常に大きな起爆剤になると思います。

この観点の回答が少なかったように思いますので、ここについて、主監、お願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問にお答えをいたします。

私も、長年竜王町役場に勤めながら、竜王町のまち、まちづくりはすばらしい町やなということで自負をさせてもらっているところでございます。

その中でも、やっぱり自信を持って町外の方にアピールをできるというのは、その大きな1つといたしましては、まさに近江牛の肥育の産地と言われる以上に、歴史と文化を持っているという、このことかなと思っております。

先ほどたくさん議員さんからの御質問にあります、今後のまちづくりのキーワードとして、やっぱり自信を持って町内外に、県内外にアピールをするというのが大変大事な要素かと思っております。まち・ひと創生のまちづくりのキーワードの1つとして、大きな1つとして、近江牛を柱に推進をしていく必要があると考えておるところでございます。

現在、まち・ひと・しごとの地方版の総合戦略として、現在国のほうにも申請をしております加速化交付金事業の中では、1点につきましては、元祖近江牛の竜王が発信する「まるごとスキヤキプロジェクト」、あわせまして町の若者たちが交流をしながら定住に結びつけられる、竜王若者交竜R SNS、リアルなソー

シャルネットワーク拠点づくりプロジェクトにつきましては、去る18日付をもって国のほうの認定をいただいたということでございます。

今後は、予算措置、また、28年度実施に向けて邁進するところでございますし、また、そういった中でしっかりと近江牛等をキーワードに、近江牛だけやのうて、竜王のありとあらゆる産物を生かした中で「スキヤキ」というような名前をつけさせてもらっているところでございますが、発信をさせてもらいたいと思っております。「近江牛発祥の地」という発信の仕方がいいのか、「竜王の近江牛」というのがよいのか、こういったことも含めて、いろんな方の御意見も聞きながら、前向きにその方向を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上、松浦議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、滋賀県で肥育されている和牛、これが約1万2,000頭とカウントされています。竜王町はそれの4分の1ぐらい、3,000頭弱が竜王町ということであります。さらには今、S牧場さん、また、K牧場さん、それから、M牧場さんが肉牛をふやしたいということで、先日の畜産クラスターの協議会設立の場でも表明されているところでございます。

ですから、今のときを、もう一度竜王町の近江牛を通じての郷土愛、ふるさと愛を喚起すべく、そのチャンスとやっぱり捉まえることが大事ではなかろうかというぐあいに存じます。

和牛にありましては、これも私、県で一番声を大きくしているわけですが、滋賀県の子牛は9割ぐらいが県外からでございます。知事は、1,000頭の出産頭数、繁殖頭数でありますけれども、これをとりあえずは2,000頭までとおっしゃってましても、この1万2,000頭の数にふえればふえるほど、また子牛がたくさん必要と、こういうことにもなってくるわけであります。

ふるさと納税でも一番人気があるのは、お隣の市、本町もそうでありますけれども、やっぱりお肉でございます。そういったことをあわせますと、全てをあわせて、もう一度しっかりと生産、繁殖、それから販売もあわせての体制を敷いていく、そういう仕組みを立て直さないといけないのではなかろうかという考えであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 先ほど回答がありました、弓道の発祥の地という言葉もありました。竜王には全国に発信する材料があると思います。吟味いただきまして、今申されたように、産業を育成する一方で町民の誇りを醸成していただき、そういう施策を続けてお願いしていきたいというふうに要望させていただきまして、この質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 平成28年第1回定例会一般質問。7番、松浦 博。

早期に既存住宅団地の空き区画対策をとということで、平成27年12月末の人口は1万2,357人と、依然減少に歯どめがかからない状態となっています。これまで、多くの時間と労力をかけ、人口増加に向けた対策について議論を重ねてきましたが、その効果があらわれてはいません。

特に住宅用地開発については、数年前から同じ対策を説明されてきましたが、進展するには困難な状態にあるように思えますが、これからの対策には引き続き粘り強く努力を重ねる必要があると思いますが、今まさに滋賀竜王工業団地などによる雇用創出、ひいては人口増のチャンスが訪れようとしています。これに遅延することのないよう、実施可能な短期戦略が喫緊の課題であり、企業誘致の条件としても有効となることから、先の定例会一般質問にあった空き家対策に加え、早期対策として既存住宅団地の空き区画利用について伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 松浦 博議員の「早期に既存住宅団地の空き区画対策を」についての御質問にお答えをいたします。

まず、既存住宅団地の空き区画の現状でございますが、平成27年6月に各自治会長の皆様への聞き取り調査及び現地確認を実施いたしました結果、286区画があることを把握いたしました。

各住宅団地の内訳といたしましては、松が丘136区画、美松台17区画、松陽台9区画、希望が丘30区画、さくら団地94区画でありました。この286区画に、現在美松台で進められている地区計画による12区画の整備を加えますと、おおよそ300程度の空き区画が既存住宅団地に現存することとなります。

しかしながら、そのほとんどが個人所有地でありますことから、個人資産に対



して行政が容易に介入できないため、全ての空き区画を、行政のみの思惑によって短期に有効活用につなげられないのが実態であります。

一方、山中地先のさくら団地につきましては、1つの不動産会社が所有している区画が多くあり、御質問にもございます滋賀竜王工業団地との距離も近いことから、今後見込まれる住宅需要の受け皿の1つでありますので、関係者との協議を始めているところであります。

新規の住宅供給や住宅地の整備には多大な時間を要することを鑑みますと、空き家や空き区画は、本町にとって重要な資源となり得るものであります。今年度は、空き家と思われる住宅の所有者等にアンケート調査を実施し、活用への意向把握を行ったところでありますが、今後におきましては、既存住宅団地の空き区画についてもより詳細な調査を行うことで実態の把握に努め、所有者の理解を得る中で、定住の受け皿として利活用を図っていただけるよう誘導するための取り組みが必要であると考えております。

新たな企業の誘致を進め、第五次竜王町総合計画及び竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示させていただきました目標人口1万4,000人を達成するためには、まず、その受け皿となります住宅の供給が必須であり、現状ある資源の利活用を初め、できるところから先行して取り組んでまいります。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** 今、回答いただきました。内容はそのとおりでと思いますし、独自の面からしか調べてませんけれども、過去の一般質問をずっと調べていきますと、大体、今回は団地のことを聞いておりますけれども、全体的な住宅造成、それから、既存集落の住宅、これは前々回ですか、貴多議員のほうで質問がありました。

内容を見てみますと、長文でそれぞれ回答があつて、これから努力するということ言われているんですけども、ここでどうする、こうするということは答えは出てこないと思うので、私が今ここで聞きたいのは、1万4,000人を目指す中でどれだけ新しく住宅をふやせばええのかという答えを幾つか、全てが新しい住宅ばかりではないと思うんですけども、26年当時は800というふうな数字が出ておりました。今は多分変わっておると思うんですけども、そして、計画にありますように、須恵、鶴川、それから少し時間をおいて山之上というふうになると思うんですけども、それともう一方は、これ需要と供給の関係でこ

ございますけれども、需要は岡屋工業団地、それから北部のほうでも工業団地ができるかもわかりませんが、そこの従業員がふえられて住宅地を竜王で望まれる、その予測、それを年度別の供給予測、何年にどのくらい、29年には岡屋の工業団地ができるので、そのぐらいから始めるのかわかりませんが、今現在どのくらいの需要がある、それを年度別に、恐らく1万4,000人の計画を挙げておられるので当然数字は握っておられると思うんですけれども、それに対して供給が、今言いましたように既存集落がどのくらい、今すぐそれはあります。71とか八十幾つとかいうことを聞いておりますけれども、それから、今聞きました586戸のうち、どんだけが間に合うのかわかりませんが、その見込み、それから、山之上等のこれから何年かかかる中での開発でどのくらいある、そして、最終的に何ぼの数字が800に対して足らんのか、それを新たに開発せなならんということになると思うので、もう理屈はともかく、計画されているその数字を教えてください。数字だけで結構です。あと、理屈は要りません。済みません、お願いします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいま松浦議員からいただきました再問にお答えをさせていただきます。

先般策定をして、もう既に公開をさせていただいておりますけれども、竜王町人口ビジョンという中で、将来の人口推計についてはお示しをさせていただいております。

その中で、人数につきまして、2,250人というふうにカウントさせていただいております。これにつきましては、今後、企業誘致を進めてまいります滋賀竜王工業団地への新規の従業員の皆さん、それから、既に町内の企業にお勤めで、寮から出られる方々の受け皿、それから、一度出られました方を呼び戻すというUターンの方を合わせまして2,250人ということでカウントさせていただいております。おおよそ若い御家庭ということで想定をさせていただいておりますので、その方たち3名で割らせていただきますと、おおよそ700戸——700世帯分ということになるわけでございます。

先ほども空き区画で500というふうに申しあげましたけれども、町有地、そこについてはそんなに大きな面積はございませんけれども、その分、それから山之上についても計画をさせていただいております。今のところ、計画をさせていただいておりますのはおおよそ70戸という戸建て、プラス、何とかその部分に

についても横にふやすのではなくて、一定上にふやすということで、高い層の田建物を何とか建築するなり、建築を誘導することによって、それだけの戸数を確保していきたいというふうに思っておるところでございます。

あと、あわせて松陽台地先については、マックスで取りますと150区画程度の戸建てが取れますということで、それを合わせて、おおよそ全てそれが埋まりますと、2,250を受け皿として、受けていくための戸数については確保できるものということで考えておるところでございます。

なお、先ほども期間がかかるものもあるということもございますので、その中で、できるだけ早急にできるものから対応させていただくということで、今のところ考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 7番、松浦 博議員。

**○7番（松浦 博）** もう少し数字的にはっきり書きとめられなかったんですけど、できたら資料でいただけるとありがたい。これはもらえますか。

26年当時は800戸でしたが、今は700戸で2,250名ということで理解させていただいたらよいということだと思えますけれども、それで1万4,000という数字ができると。これは5年計画ということで、改めて確認もしたいと思います。

ただ、今言われましたように、29年3月には岡屋工業団地ができる、そのときに1,200人、まあ企業誘致は一気に進みませんでしょうが、今1社決まっております。そういう中で、需要のほうに先に年度が早く来るという中で、やっぱり緊急避難的な要素は、既存住宅、既存団地かなというふうに思いますので、前の誰かの回答のときもありましたが、努力して事業者の領域等には入れんけれども、行政としては、情報なりそういう中で努力していくということをおっしゃってます。そこら辺既にやっておられることだと思いますので、改めてこれからやりますということではないので、そこら辺のことは少しどういう状況であるか言っていただきたいというふうに思います。

以上、今2つ言いました、よろしくお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長（図司明德）** ただいまの松浦議員の再々問のほうにお答えさせていただきますというふうに思います。

詳細な人数、先ほどかなりはしょって2,250人というふうに申しましたけれども、人口ビジョンの中には少し細かく書かせてもいただいております。

そういった中で、滋賀竜王工業団地に係ります新規定住者について1,490名、それから、今整備しております滋賀竜王工業団地以外におきます新規の定住者で310名、それから、町内企業の定住潜在者ということで、企業寮から出られる方を受け入れていくためというところで300名、それから、一旦他市町に出られて、他市町の、特に賃貸住宅にお住みをいただいている方を何とか町内に戻っていただいて、賃貸も含めて、できましたら戸建てに次は戻っていただきたいというふうに思います分で150名、合わせまして2,250名ということでカウントさせていただいております。当然この中には、勤務をいただいております勤労者の方、また、その御家族を含めてカウントさせていただいて2,250名ということで掲げさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それとあわせまして、既存住宅団地への働きかけという部分でございますけれども、特に先ほど回答の中でも申し上げましたとおり、滋賀竜王工業団地の近隣には山中地先のさくら団地がございます。あそこについては、開発業者のほうはまだかなりの区画を1社でお持ちをいただいているところもございます。

先日からも協議をさせていただいている中で、この3月いっぱいをめどに、新たなパンフレットをつくって表に売り出していくという話も聞かせていただいております。企業誘致、竜王町と県の開発公社で進めさせていただいておりますけれども、その間にもう既にこっちに入ってきていただける企業との定例的な打ち合わせもございますので、その中でパンフレット、当然従業員を受け入れていく上では従業員の生活、また、当然福利厚生も含めて会社としては大きな命題ですので、その部分について町としてもバックアップをしますということもあわせまして、そのパンフレットなりを持って、どうぞ住みに来てくださいということでお話もさせていただくための準備を今させていただいております。

今現在取り組みとしては、以上のようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成28年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。被災後の生活再建支援はどうするのか。

災害はいつ起こるかわからず、速やかに復興につながるよう住民支援の体制構築が必要であると思うが、2013年秋の台風18号での経験を踏まえて、災害発生後、被災者生活再建支援法の対象外となる場合に備え、竜王町においてはど

のような救済制度があるか、お伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口生活安全課長。

○生活安全課長（井口清幸） 森島芳男議員の「被災後の生活再建支援はどのようなのか」についての御質問にお答えいたします。

平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、住宅が全壊する等、生活基盤に著しい被害を受けた被災者の中には、経済的理由等により、従来の低利融資や税の減免等の措置だけでは、自立した生活の再建が困難な方々がおられた実態があり、こうした実情、教訓を踏まえて、自然災害による被災者に対し家財道具等の購入に要する経費として、最高100万円を支援する等の制度であります「被災者生活再建支援法」が平成10年5月に成立したところであります。

さらに平成15年には、全国知事会が「自然災害被災者支援制度の創設に関する緊急決議」を採択し、都道府県が新たに資金300億円を拠出して、公的支援による住宅再建支援制度の創設と、全壊世帯に最高で200万円の支援金を支給する等の制度の設置と、これに対する国の支援について要望が提出され、平成16年3月に支援法の一部改正が行われ今日に至っております。

なお、同法による支援は大規模な災害を対象とするものであり、これまで滋賀県においては適用された実績はないところであります。

一方で、平成25年の台風第18号により住宅被害を受けた被災者に対して、同法に基づく支援の対象とはならなかったことを受けて、「平成25年台風18号滋賀県被災者生活再建支援制度」を創設して、この制度による支援金や県内外からの寄附金による義援金の支給がなされてきたところであり、本町におきましても台風第18号により住宅被害のありました3世帯、床上浸水1世帯に支援金並びに義援金が、また、家屋の被災2世帯については、義援金がそれぞれ支給されたところであります。

今般、災害が頻繁に発生する状況の中で、被災者の生活の安定と被災地の速やかな復興のためには、恒久制度としての被災者生活再建支援制度が必要であることから、滋賀県では、来年度からの運用に向け、「滋賀県被災者生活再建支援制度」に関する枠組みの制定が予定されております。この制度案では、国の被災者生活再建支援制度の運用条件を満たさない災害規模での支援制度として県と市町が共同で運用するものであり、当該制度の適用条件に該当する場合は、支給額の3分の2を県が、残る3分の1を当該市町が負担する制度となっております。

自然災害による被災者の生活再建支援及び地域コミュニティの崩壊防止は、地

方自治体にとって喫緊の課題であるとの認識から、本町といたしましても、県と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えます。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 4番、森島議員。

**○4番（森島芳男）** ありがとうございました。県との連携を今後とも密に、今以上のことをお願い申し上げまして、質問は終わります。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○4番（森島芳男）** 平成28年第1回定例会一般質問。4番、森島芳男。

マイナンバーカードの申請状況は。

平成27年10月以降にマイナンバーが通知され、税や社会保障などの手続きでの利用がことし1月より開始となりました。

そこで、個人番号カードの申請の状況と、町内人口に対する割合はどのようになっているかお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 知禿住民課長。

**○住民課長（知禿雅仁）** 森島芳男議員の「マイナンバーカードの申請状況は」についての御質問にお答えいたします。

まず、マイナンバー制度につきましては、本年1月から社会保障、税、災害対策の分野で利用が開始されている制度であり、今後、多くの場面でマイナンバーの提示等が必要となります。その際に、通知カードでありますと運転免許証などほかの本人確認書類が必要となりますが、マイナンバーカードでありますと、このカード1枚で番号確認と本人確認が可能となります。さらには、公的な身分証明書として利用できるほか、本年7月から実施を予定しております住民票などの証明書をコンビニエンスストアにおいて交付を受ける際には、マイナンバーカードが必要となります。

さて、議員御質問の「マイナンバーカードの申請状況」についてでございますが、平成27年10月からマイナンバーが付番され、マイナンバーカードを希望される方は、国の委託を受けた地方公共団体情報システム機構へ申請することとされているところであり、竜王町に住所登録がある方からの申請件数は、平成28年3月15日現在、502件と聞いているところであります。

町内人口に対する割合といたしましては、平成28年2月29日現在の人口をもとに計算しますと、4.1%となっております。また、地方公共団体情報システム機構において発行されたマイナンバーカードにつきましては、町が住民さんへ

交付しました枚数は、147件でございます。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 今説明がありましたように町内人口に対しましての申請比率4.1%と低いわけでありますけれども、町として今、どのように考えておられるかということと、比率を上げていかなあかんと考えておられるのか、そういうような対策を何か考えておられるか、その辺をお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 知禿住民課長。

**○住民課長（知禿雅仁）** 森島議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、参考といたしまして、全国のマイナンバーカードの申請枚数を、28年2月29日現在では約870万件で、普及率としては6.86%というような状況でございます。そして、滋賀県下のマイナンバーカードの申請枚数につきましても、同じく平成28年2月29日現在、8万6,651件で、普及率は5.97%というような状況でございます。

そして、竜王町におきまして、3月18日現在でございますが、申請件数につきましては、先ほどお答えいたしました502件というのは変わっておりません。

ただ、今後につきましては、7月から実施予定をさせていただいてますコンビニ交付について普及をさせていただくと同時に、国・県が今も広報に出しておりますように、町といたしましても同じような形で広報活動、啓発をさせていただくというようなことで、あとは住民さんの、御自身がどれだけ必要であるかという気持ちを持っていただいての普及のアップしかないのかなというように、担当としては考えているところでございます。

以上、再質問の回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 4番、森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今お話があったように、広報活動とかできるだけのところから、みんなにいま一度もう一回知ってもらおうということも必要ではないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

学校・園での英語教育の取り組みは。

先日の教育民生常任委員会視察研修で、岐阜県多治見市立笠原小学校と笠原中学校を訪問し、英語教育の取り組みについて授業見学等、調査研究を行った。

合併以前の笠原町では、1小1中という環境であり、2003年度に文部科学省の研究開発学校の指定を受けて以来、小中連携の英語教育に取り組んでおられ、指導の軸は「笠原型コンテンツ・ベイスト」と言われる手法であり、他の教科や領域の既習内容を生かした素材を取り入れ、課題解決的な活動を行うものであった。

また、幼稚園・保育園での英語教育にも取り組まれ、幼保は週1時間の外国語活動を行っておられた。

そこで、まず、竜王町における小中学校での、今日までの英語教育についての目標と取り組みについてお伺いします。

次に、英語教育については、多治見市の事例のように、取り組みの年齢が低ければ低いほど上達度も早いと考えるが、竜王町においての幼稚園・保育園での今後の英語教育の取り組みについてお伺いします。

○議長（小森重剛） 重森学務課長。

○学務課長（重森義一） 内山英作議員の「学校・園での英語教育の取り組みは」についての御質問にお答えいたします。

我が国におきましては、社会のグローバル化と2020年開催の東京オリンピックを目前に控え、英語を使って異なる文化の人々とコミュニケーションをとることができ、国際的に活躍できるグローバル人材を育成することが求められているとともに、文部科学省では、小学校英語教育の教科化に向けた準備が進められています。

本町におきましても、教育課程の充実による「確かな学力」の育成とともに、英語教育の充実を教育行政基本方針の重点施策に挙げ、平成21年度以降、文部科学省や県教育委員会の指定を毎年度継続的に受け、小学校における英語教育の早期化、教科化に向けた英語科授業の充実に努め、中学校英語科における「読



む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を強化する指導改善に取り組むなど、先進的な英語教育を推進しているところであります。

具体的には、平成26年度からの文部科学省「教育課程特例校（小学英語科）」指定においては、低学年から英語の音声やリズムになれ親しむ活動を取り入れ、3、4年生では年間20時間、5、6年生では年間50時間の「小学英語科」を新設し、「聞く」「話す」だけでなく「読む」「書く」学習も導入し、文字指導や発音指導を先進的に行っております。

教育委員会としましては、これらの英語教育を効果的に推進するため、ALT——外国語指導助手の派遣により、また、英語に堪能なJTE——英語科日本人講師の雇用により、小学校英語教育の充実とともに、中学校における高度な英語能力の向上を目指した英語教育を推進しているところであります。

これまでの英語教育による成果としましては、小学校における数値的な評価は行っていませんが、英語や外国への興味関心、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする子供たちの態度や意欲は、近隣市町の子供たちと比べて非常に高く、子供英語スピーチ大会への参加者数や中学校進学後の英語検定受検率、姉妹都市米国ミシガン州スーサー・マリー市への派遣やホームステイの受け入れを希望する生徒の増加率の伸びからも明らかであります。

また、中学校におきましては、つまずき診断テストで全国平均を10ポイント以上上回ることから、英語の理解力や表現力が確実に定着していると分析しております。

次に「幼稚園・保育園における英語教育」につきましては、本町の幼稚園において、クリスマス会における異文化体験の視点からALTを派遣し、園児が外国の文化・習慣に触れる機会を設けていますが、英語教育という目的という観点からは時間を設けていないところであり、保育園につきましても同様でございます。

しかし、幼児期等早期から体験的に英語になれ親しみ、英語の音声や表現に触れる機会を設けていくことは、語学教育の視点からも大切なことでありますので、保育の実態と関連づけながら、このような機会の検討も進めてまいりたいと考えます。

来年度、平成28年度においては、県教委研究指定「しが英語力育成プロジェクト」を受け、引き続き英語教育に関する研究に取り組みます。小学校から中学校、さらには高等学校につながる系統的な英語教育推進プランの調査・研究を推進するとともに、英語を使って自信を持ってコミュニケーションをとることがで

きる子供たちを育てていきたいと考えています。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 先日のある新聞の中で、「大津市が小学校1年生から英語」という題で記事が載ってありまして、4月から大津市の全小学校37校あるわけですけれども、1年生から英語教育が始まる、国が2020年度の実施を見据え、5年、6年生で教科化の方針を打ち出す中、竜王町では教科化していただいておりますけれども、大津としては独自の教育で早い時期から英語に触れてもらうのが狙いという、日本で一番の英語教育を掲げて取り組みを進めるといことが書いてありまして、越市長が、「目指す英語教育の将来像は」という問いに対して、「大津で学べば誰でも英語が話せるようになる、そんな教育にしていきたい。目指すのは日本一の、日本で一番のレベル」ということで答えていただいております。そして、「また、英語を学ぶことで、子供たちが将来どんな職業についても、世界は広がっていくはずだ」というふうに答えていただいているわけですけれども、大津は日本一を目指しているわけですので、まず1点お伺いします。

また、この英語教育の取り組みのPR次第では、地方創生、特に人口増に向けた取り組みとなるのではないかと私は思いますけれども、この点についてどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** ただいまお尋ねいただきました内山議員の再質問にお答えさせていただきます。

少し話をさかのぼりますけれども、平成21年度から竜王町におきましては国、文部科学省、あるいは、県教育委員会の研究指定を受けながら、小学校外国語活動の充実を図ってまいりました。

当時、国の行います学力・学習状況調査の中におきまして、竜王町の子供たちの自尊感情が非常に低うございました。つまり、自信を持っているという意識が非常に低かったんです、全国平均と比べまして。そして、そのころに小学校英語活動を導入いたしましたところでございます。

子供たちは大変授業に興味を持ちまして、意欲的に取り組む中で自信がつき、そして、また、先進的な研究をしているということでの自負心もございまして、

学校としてこの取り組みを、年度によって国の指定でありましたり、あるいは県の指定でありましたり、また、小中学校との連携、あるいは小中高の連携というような形でずっと継続して取り組んでまいりました。

その結果、子供たちの自尊感情が非常に高くなっている現在でございます。英語のコミュニケーション能力をつけるだけということではなくて、竜王の子供たちが自信を持って、また、竜王町から出てからも、この英語学習を通じて力がついたということを持ってくれば、私は非常に英語のみならず、他の生活力、あるいは学習力、意欲にもつながっていくものと考えておりまして、このことが一つ大きな成果ではないかなと捉えているところです。

将来の目標でございますが、言うのは言えるんですけど、やはり今この竜王町が、滋賀県内で先進的な取り組みということで取り組んでまいっております。ということで、来年度も一つ大きな指定事業をいただいているわけでございますけれども、そのことも含めまして取り組む中で、地道に確かな英語力を子供たちにつけさせていきたいと、さらに、しかも先進的というふうと考えておりまして、そのことは、また評価という点で今後実績として出てくるものと考えております。

ですから、日本一を目指すとか世界一を目指す、それは夢として持っていたらいいと思いますけれども、子供たちの教育、自尊感情、あるいは自信という点で、私はそういう意味で教育全体に波及するものとして捉えておりますので、御理解いただきたいなと思います。

そういう意味で竜王町が、大変僥越でございますけれども、教育でまちづくりということを掲げて推進しておりますその一つの大きな重点施策として考えておりますので、このことで竜王町が英語教育に熱心に、意欲的に取り組んでいる町というふうに周辺、あるいは県内で捉えていただいておりますので、そういう意味でまちづくりにも、わずかながら貢献させていただいているのではないかなというふうに、控え目に考えているところでございます。

以上で、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 今日まで長年取り組んでいただいておりますので、ぜひ滋賀県一と言わずに、日本一を目指してやっていただきたいと思います。

ちょっと次の質問は、細かな質問なんですけど、竜王町においては低学年、1年生、2年生だと思っておりますけれども、これはまだ小学校英語科ということで教科化はしてないんですけれども、英語の音声やリズムになれ親しむ活動等という

ことで先ほど答弁ありましたけれども、この低学年については年間何時間ぐらいされているのかというのが、まず1点です。

それから、今教育長からも答弁の中にありました、来年度、県の教育委員会の研究指定で、「しが英語力育成プロジェクト」の研究に取り組まれるということでございますけれども、これの対象年齢というか学年、また、今日までの年間授業時間にこれはプラスされる研究事業であるのか、年間の時間数はどれぐらいか、その内容についてお伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

「しが英語力育成プロジェクト」という名目の県教委の指定でございますが、県内幾つかの地域指定となっております。その1つが竜王町でございます。具体的な名称は、小中高系統的英語教育推進事業と申しまして、小学校、中学校、高等学校の系統的な英語学習を先進的に推進していくというものでございます。

それから実数でございますけれども、その前に、小学校に1人、英語の専科教員といたしまして、加配——定数以外のプラスアルファの先生がつくということで、その先生が中心になってまた進めていくというものでございますけれども、その専科教員を中心に進めてまいります。来年度におきましては、今現在行っている年間の実数をふやしまして、低学年におきましては、小学校中学年、高学年におきましても、短時間学習というのが今度新しい学習指導要領で入ってまいります。

例えば、朝学習というのをしておりますけれども、国語とか算数の基礎学力をつけたり、あるいは、中学校では読書活動をしておりますが、そういった10分とか20分の短時間学習を、1日の課程の中でどこかで取り入れることによって実数をふやしていき、語学学習ですので、短いけれども毎日継続的にすることで力をつけるというものでございます。現在、そのことで時間数をふやしていく予定をしております。

1、2年生におきましても、その短時間学習、また、年間の実数10時間をプラスして計画をしているところでございます。

以上、回答といたします。

[何ごとか言う者あり]

**○教育長（岡谷ふさ子）** 1、2年生の今の実数は、3、4年生から20時間と先

ほど申し上げましたけれども、1、2年生は具体的には、現在のところは国際理解教育という関係でALT等がまいりましたときに実施しておりまして、しっかり何時間という強制力を持たないものとして、各学校で自主的に取り組んでいたいております。

ただ、来年度からはこの短時間学習も含めまして、学習のカウントをしていきたいと考えているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第1回定例会一般質問。

町特産品による観光振興を。

「農林水産省は2月2日、2015年の農林水産物・食品の輸出額（速報値）が前年比21.8%増の7,452億円となり、3年連続で過去最高を更新したと発表した」と、ある新聞に出ていました。また、これは、海外での和食ブームや円安が後押しし、輸出先は香港、アメリカ、台湾、中国、韓国などであると掲載していました。

まず、竜王町産の牛肉、米、日本酒などについての、輸出の現状についてお伺いします。

そこで、もし輸出についての今日までの実績がなければ、今後の観光振興・地域活性化を推進していく中で、町特産品の輸出に対する意向についてお伺いします。

次に、竜王インター周辺の土地の有効活用により、町特産品のPR、6次産業化の推進、観光振興に大きく貢献できると考えるが、インター東側の町有地の有効活用についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 内山英作議員の「町特産品による観光振興を」についての御質問にお答えします。

まず、竜王町産の牛肉、米、日本酒などについての輸出状況についての御質問でございますが、現在、本町で把握している情報では、肉用牛につきましては、3牧場から合わせて200頭余りが輸出されており、5年後には、それぞれの牧場において倍増することを目標とされております。

また、米、日本酒などの輸出状況につきましては、関係機関等へ照会をいたし

ましたが、県内の個々の農家や事業者においての実績はあるものの、現在のところ、詳細な情報としましては不明とのことでありますが、本町において把握している情報では、町内の酒蔵会社で製造されている地酒につきまして、アメリカ、イギリス、フランス、イタリアなどへ輸出されていると聞いておりますし、昨年6月にはイタリアのミラノで開催されました国際博覧会においても出品され、海外に向けてのPRを積極的に実施されているところであります。

また、滋賀県は、東南アジアを軸に海外の販路拡大等に向けて取り組みを加速化しており、昨年10月末に、県主催でタイ・マレーシアへの訪問とあわせて実施された「食と観光」トッププロモーション事業における商談会には、本県特産の発酵食品の鮎ずしを、町内で製造販売されている方も積極的に参加されており、事業者がそれぞれの戦略を持ち、積極的な取り組みをされていると聞いております。

今後におきましても、町内の事業所から求められているものを的確に把握し、情報提供などの支援を初め滋賀県及び関係機関との連携を密にし、本町の観光振興・地域活性化を図っていきたいと考えております。

次に、竜王インターチェンジ東側の町有土地の観光振興等への有効活用についての御質問でございますが、当該土地を含めまして、以前より、インターチェンジに隣接する利便性が高い土地として、製造業を中心に、小口工業用地としてこれまで企業誘致に取り組んできており、流通系の数社が立地をいただいておりますが、御質問の町有地につきましては、企業誘致に努めておりますが、現時点では有効活用には至っていないところであります。

6次産業化などによる農業の振興に寄与できる加工製造業種の誘致や観光PRの情報発信拠点としてのロケーションといった点では、大変魅力的な土地と考えておりますが、一方、道路交通事情等も慎重に、かつ、十分に勘案しなければならない区域でもございます。

今後とも、引き続き、以前に増して、周辺土地所有者との連携等を密に行いながら、地域振興・税収確保・就労改善等の所期の目的達成に向け、鋭意努力をさせていただきます。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 6番、内山議員。

○6番（内山英作） 今、輸出については肉用牛、それから、あと地酒とか鮎ずしについては国際的な博覧会とか、あるいは、「食と観光」トッププロモーション

事業における商談会等へ参加してPRをされているということでしたけれども、竜王町として、今後これらの肉用牛、あるいは、地酒、鮎ずし等々に対して具体的に何をしていくのか、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

それから、今後の取り組みということで、今の質問でも関係あるんですけども、先ほどちょっと具体的な内容がなかったもので、今現在具体的に考えておられるものがあれば何かということで、今後におきましても、町内の事業所から求められているものを的確に把握しということで、具体的に何をもち町内の事業所からいろんな情報等を把握していくのか、これが2点目です。

それから、町としての、これらの事業所等への情報提供などの支援をしていくということでもございましたけれども、今現在考えておられる具体的な情報提供の方法について、あればお答えいただきたいと思います。

それから、滋賀県及び関係機関との連携ということで、これは非常に大事になってくるわけがございますけれども、これも具体的にどういう形で連携していくか、今、考えがあればお答えいただきたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 杼木総務主監兼産業振興課長。

**○総務主監兼産業振興課長（杼木栄司）** 内山議員の再質問にお答えをしていきたいと思っております。

具体的な戦略として、今商品名の産品を挙げてということになりますと、現時点では肉用牛ということが、先ほどの他の議員さんからも質問がありましたように、今回竜王の畜産、近江牛の販路拡大も含めて、クラスター事業等も取り組むという中では、海外への輸出というのも一つのテーマでございますので、そこを精力的に取り組んでいく必要があるのかなと思っております。

また、各事業者からの聞き取りということにつきましては、観光振興の観点から、商工会様とか、観光協会、こういった中で一定、そういったことにつきましてはのヒアリング等は実施をさせていただきたいかなと思っております。

これは、3点目、4点目の質問とかかわってくることでございますが、今、滋賀県では、滋賀県の農畜産・水産物輸出戦略というものを策定をされ、県議会の中でも議論をいただいておりますというようなことでございますが、やっぱりブランド、輸出品というものは、県を挙げての取り組みということになりますので、しっかりと竜王町もそこに乗っていくというんですか、一緒に連携をしていくということが大事かと思っております。滋賀県のその方針の中では、近江牛、近江の茶、近江米というものを重点品目として輸出をやっていくと、さらには、チャレンジ

品目、挑戦ということでは、湖の魚ということ湖魚、加工品鮎ずし、餅米、ほうじ茶、紅茶、花卉、淡水真珠、それと、また各市町等からもらってくる6次産業化の産品等をチャレンジ品目としてやっていこうというようなことでございます。

こういったことの情報入手をするとともに、関係団体のほうにも提供をしながら、竜王町としてもどういった品目でかかわっていこうかということ、今後研究してまいりたいと思います。

それともう一点、県はこういった農畜産・水産物の輸出戦略の一つの方法として、独立行政法人日本貿易振興機構——JETROというものが国内にございまして、滋賀県にはいわゆる支店というか、出張所がないわけでございますが、全国の都道府県の中ではほとんどがそういったものを設置されているということで、そのJETRO貿易情報センターを滋賀県に誘致をしていきたいということが、商工政策課のほうからお聞きをしております、新年度に入りましてからそういった関係の市町の調整をし、できれば29年度には滋賀県のあるところにそういった機関を設けていきたいということを伺っておりますので、それは中小企業の皆さんとか農業者の皆さんが、どういった形で貿易ができるかとか、マッチングしたりとか、そういうようなことを行われるところと聞いておりますので、意見が積極的に取り込まれますので、町としても連携を深めながら竜王町の貿易施策についても調査研究、検討を着手してまいりたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** ぜひ県及び関係機関と連携を密にして、情報を早く入手して対応していただきたいというふうに思います。

最後の質問でございますけれども、竜王インター東側の町有地の観光振興等への有効活用ということで、竜王町は農業の町でございますので、この農業を生かすことが非常に大切になってくるわけでございます。先ほど答弁でありました、ここの土地は大変魅力的な土地であると考えておられるということでございまして、6次産業化などによる農業の振興に寄与できる加工製造業種の誘致等ということで、この辺は非常に大切になってくると思いますので、できれば、今もありませんこういった輸出もしている企業等へ、待っているんじゃなくて、的を絞って企業へアプローチしていかなければいけないと思うんですけれども、その辺についての、まず見解をお伺いします。



それから、たちまち、先ほどもありましたけれども、アウトレット、あるいは道の駅等へ非常に多くの方が来られているわけですので、竜王町の特産品である牛肉、米、日本酒、あるいは野菜などをもっとPRして、例えば、この近隣に観光物産館のようなものを計画されてはどうかというふうに思いますけれども、どうお考えかお伺いします。

○議長（小森重剛） 梶木総務主監兼産業振興課長。

○総務主監兼産業振興課長（梶木栄司） 内山議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当該町有地等の場所につきましては、まずは製造業等の業種の立地を最優先で考えていきたいところではございますが、あわせましていろいろな情報収集なり、またオファーのある中では、第6次産業にも連携できる業種についても、その状況を踏まえながら判断をさせてもらっていきたく思っております。

特に、竜王町はやっぱりインターがあるというようなことでございますので、そういった食品製造業、流通ということからも大変いろいろなところからオファーもございますので、慎重、かつ適切な対応をさせてもらいたいと思っております。

それともう一点、アウトレットとの連携ということでございますが、これも先ほど質問にも1点答えさせてもらいましたが、一定アウトレットと、道の駅なり町内の観光施設の連携性ということでございますが、1つは、マルシェにつきましては、28年度以降、ステップアップした形でのマルシェの展開を図っていく中で、一つ進めていきたいというのが、道の駅の担当の方とお話をさせてもらっておるところでございます。

また、いわゆる観光物産館的なことでございますが、竜王町のインター周辺のロケーションとしてはすばらしいところがございます。そういったことも含めまして、施設になるのか、発信のできるものであるのか、十分検討をしながら進めていかなければならない時期に来ていると思っておりますので、今後積極的に研究・検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○町長（竹山秀雄） 竜王町産の商品——農産品、畜産品あわせてでありますけれども、輸出という考えですけれども、まだスタートしたばかりであるということでございます。

特に、S牧場さんは積極的でございます。

ただ、お話を聞いていますと、まだまだ近江牛としての輸出、これは向こうの富裕層の方をターゲットとしての輸出でありますけれども、値段の通る、すなわちサーロインとかテンダーロインとか、こういった部位で今輸出をなさっているわけでありますけれども、近江牛となれば、私は丸ごとというのがこれからの課題になるのではないかなと。

先ほどお酒の話が出ました。これは、数年前にF I F Aのサッカーの大会が開催されたわけでありまして、このときに、全世界を対象にアルコール飲料のF I F Aとしての催しに参加しないかというようなことで、Mさんのお酒が十何種類の中の1つになったわけでありまして。

何が申し上げたいかといいますと、竜王町が行政を挙げて、これから機会を逃さないように取り組んでいく。お米にしましても、牛肉にしましても、お酒にしても、鮎ずしにしても。そういうことで、やはり県との連携、そしてまた、ある意味では、国の催し等との関係、連携、こういったことが大事になってくるのではないかなというぐあいに思います。

いずれにいたしましても、乗りおけないように、竜王町がふだんからアンテナを張っておく、このことが今、議員さんが御指摘のことではないかなというぐあいに思います。

追加してお答えとさせていただきます。

ちょっと追加させていただきます。F I F Aのワールドカップは、南アフリカ大会のときだったということでありまして。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成28年第1回定例会一般質問。6番、内山英作。

誰もが安心して外出できる地域社会を。

誰もが地域で買い物・通院・趣味活動や役所への書類の受け取りなど、安心して外出できる社会を望んでいます。ある日突然、何らかの理由で、自分の運転する車などでみずからの力で外出できなくなるときが来るかもしれません。そうなれば、自分自身の生活範囲は狭められ、豊かな生活から遠ざかることとなります。これは、誰もが可能性があることで、竜王町の制度の谷間にある交通弱者の課題を受けとめ、今から対応を考えておくことが大切であります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1つ、コミュニティバスの利用、NPO法人外出支援ボランティアスマイルの利用など、公共的な交通手段以外で外出ができずに困っている人は、町内にはおおよそ何名ぐらいおられ、その方々へどのように対応されているのかについてお伺いします。

2つ目、デマンドタクシーは平成24年11月から3カ月間試行運転され、利用者が少なかったために実施には至りませんでした。これは、実施方法を変えることでよりよい交通手段になると思いますが、再度チャレンジする意向はないのかお伺いします。

3つ目、NPO法人外出支援ボランティアスマイルの今日までの実績に対する評価と今後の支援拡大の意向についてお伺いします。

4つ目、介護予防、日常生活支援総合事業の訪問介護D（移動支援）における竜王町での取り組み意向についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の「誰もが安心して外出できる地域社会を」についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、外出ができずに困っている人は何名くらいで、その対応はどのようにしているのかについてでございますが、平成26年に、65歳以上の介護保険の要支援、要介護認定を受けておられない高齢者及び要支援1から要介護2までの要支援、要介護認定を受けておられる方を対象に実施いたしました日常生活圏域ニーズ調査において、「バスや電車で1人で外出していますか（自家用車でも可）」という設問に対しまして、2,089人の方から回答があり、そのうち14.1%に当たる295名の方が「できない」と回答されています。また、特定非営利活動法人外出支援ボランティアスマイルからの直近の運営状況報告では、会員登録数は114名との報告を受けております。本町における移動支援に関しましては、このボランティアスマイルが実施されている福祉有償運送、介護保険制度における訪問介護事業所、障害福祉制度における居宅介護事業所が実施されている自家用自動車有償運送許可事業、また、介護保険制度外の一般乗用旅客自動車運送事業、いわゆる介護タクシーにより提供されるサービスにより対応しているところであります。

次に、3点目の特定非営利活動法人ボランティアスマイルの今日までの実績に対する評価と、今後の支援拡大の意向についてでございますが、これまでからボランティアスマイルに対しましては、福祉有償運送事業に要する経費の一部につ

いて補助を行っており、現在、ボランティアスマイルの会員登録数は114名であり、多くの方々がその活動を必要とされており、数々の御要望に応えられているものとの認識でございます。ボランティアスマイルは、本町におきましても大変貴重な社会資源となっていると認識しており、今後におきましても、引き続き事業への支援を実施してまいりたいと考えております。

なお、支援のあり方につきましては、活動の規模、状況に応じて随時検討を行ってまいります。

次に、4点目の介護予防・日常生活支援総合事業の訪問介護D(移動支援)における竜王町での取り組み意向についてでございますが、訪問型サービスDにつきましては、通所型サービスBと一体的に行う送迎や、買い物・通院・外出時の移送前後の生活支援、例えば鍵の施錠確認、外出に必要な持ち物の確認などをボランティア主体で提供するサービスであるとされておりますが、介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる要支援の方の現状を踏まえますと、多くの方は外出前の準備の支援、乗りおりについては自立しておられますので、ニーズはそれほど多くはないと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長(小森重剛)** 図司政策推進課長。

**○政策推進課長(図司明德)** 内山英作議員の「誰もが安心して外出できる地域社会を」についての御質問にお答えします。

2点目の、デマンドタクシーの試行運転結果を受け、再度チャレンジする意向についてでございますが、みずから移動手段をお持ちでない方々を初め、住民が日々の生活を送る上で欠かせない生活交通の、また、新たな公共交通サービスを検討するため、町民65歳以上の方々へのアンケート実施結果をもとに、平成24年11月1日から3カ月間にわたり、竜王町デマンド交通社会実験事業を実施させていただきましたが、この概要といたしましては、タクシーの乗り合いにより町内の79カ所の停留所間を移動するもので、結果として、想定1日当たり46人に対し1.8人の利用でありました。この利用者の内訳といたしましては、70歳代以上の方が7割を占め、高齢者を初め交通弱者と言われる方々の移動手段としては有効と考えられましたが、利用が著しく低い結果であり、今後の公共交通を考える上で大変厳しい課題をいただいたところであります。

しかしながら、本町におきましても、ますます高齢化が進むことは十分認識しているところであり、みずから移動手段をお持ちでない方々のお声などを踏まえ

ますと、移動手段の確保は避けては通れないところであると考えております。

一方で、現在のところ、通勤や通学などの町内外への移動、また、町外から町に訪れていただく方の移動手段の確保として、既存の路線バスの維持存続に努めているところであり、より多くの方々に御利用、御活用をいただくよう働きかけを行わなければならないと考えております。

介護を必要とする方々や障害のある方々など、真に移動手段の確保が必要とされる方々に対する支援につきましては、町内の事業所においてドア・ツー・ドアの移送サービスが実施されていることから、これらのサービスを資源として踏まえつつ、利用者の意向に即した移動手段の充実について、さらに研究していく必要があると考えております。

今、町にある交通手段を最大限に生かしながら、必要とされる経費等の財源的側面を勘案し、必要とされるニーズとバランスを図り、国を初め他市町の事例を研究してまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 先日調査を行われて、2,089人の方から回答があって、そのうち14.1%に当たる295名の方が1人で外出することができないという回答でございました。先日の予算第2特別委員会の中でちょっと指摘させていただいたんですけれども、介護、介護予防のセーフティネット、つまり、細かい網を張って、1人の不幸も見逃さない対応が必要であると思います。この295名の方全員が、しっかりした網が張ってあれば落ちこぼれないということでございますけれども、たちまち295名のうち、ボランティアのスマイルで114名、多くの方が登録されて利用されておられるということでございますけれども、差し引き181名の対応をどうするかということが問題になってきますけれども、1人の不幸も見逃さないという観点から、たちまち町としてはこの181名の方に対してどうされるのか、まず1点、お伺いします。

それから、繰り返しになりますが、ボランティアスマイルのほうで114名の方が会員登録して利用され、あと、答弁にもありました介護保険制度における訪問介護事業所、また、障害福祉制度における居宅介護事業所が実施されている自家用自動車有償運送許可事業、それからまた、介護保険制度外の一般乗用旅客自動車運送事業、いわゆる介護タクシーにより提供されているサービス、こういったサービスを受けておられる方々もおられると思うんですけれども、それ

どれ何人ぐらいおられるか、何件あるか、お伺いしたいと思います。

それから、次に、ボランティアスマイルは、平成17、18年度ぐらいからもう10年余りの実績があるわけございまして、活動の規模が以前より大きく拡大しまして、会員登録も多くなり、また、ボランティアも年々増大して、本当に利用者は助かっているということでございましてけども、今後、そういった規模・状況において随時検討を行ってまいりますということでございました。早急に検討していただいて支援へ結びつけていただくことが、こういった網の目を張って、1人の不幸も見逃さない状況をつくり出すことだというふうに思っておりますので、具体的にこのスマイルに対して車両支援をしていくのか、補助金の支援をしていくのか、啓発の支援など町民さんにPRしていくのか、どういうふうなことを考えておられるのか、具体的な支援方策についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、自家用自動車有償運送の業務を行っていただいております、その利用状況について、まず申し上げたいというふうに思います。自家用自動車有償運送、俗に言うヘルパー有償運送とも申しておりますけれども、介護保険制度、また、障害福祉制度の中での利用ということでございます。

過去3年間の件数を申し上げたいというふうに思いますけれども、まず、24年度につきましては、介護保険制度での利用は年間171回、障害福祉制度においては37回、合計208回ということで、月平均17回ということでございました。25年度におきましては、介護保険制度では134回、障害福祉制度では40回、計174回で、月平均15回ということでございました。平成26年度におきましては、介護保険制度では91回、障害福祉制度では53回、合わせて144回で、月平均12回ということでございます。

それから、介護タクシーのほうでございますが、これは、平成24年度は年32回で、月平均2.7回、平成25年度は年間58回、月平均4.8回、平成26年度は年間100回で、月平均8.3回というふうな利用状況でございまして、介護タクシーのほうは、少し年をたつごとに増加している傾向が見られるかなということをおもっております。

ちょっと、実際御利用いただいている実人数というところまでは把握できておりませんが、年間の利用回数は以上のような状況でございます。

最初に質問いただきました、網の目から漏れている方の対応はどうするのかと

ということでございまして、スマイルを御利用いただく方は登録114名おられますし、それ以外の制度においては、今申し上げたような件数ということでございます。それ以外にも御活用いただけていない方がいらっしゃるというのが実情であるかなというふうには思いますけれども、そういった方々は公共の交通機関であったり、御家族の自家用車による輸送をいただいているのかなというようなことを思っておりますので、こういった福祉的な有償運送については介護認定であったり、障害者手帳を取得されているとか、そういった一定制限がある中で特例的に認められている運送の事業でございますので、こういったことも御存じいただけていない方もあるかもわかりませんので、より利用していただけるように、啓発等もしていきながら努めてまいりたいというふうに考えております。

それとあわせまして、直接的な移送サービスではございませんけれども、少しでも利便性の向上の一助になればというふうなことで、在宅で、例えばお買い物であるとか、そういったサービスが受けられるように、町内の事業所様では宅配サービスとかそういったことも始まっておりますので、また医療機関においても一部輸送していただいているというようなこともございますので、こういった情報を現在「暮らしのおしながき」というもので整備をしておりますので、こういったものを必要な方々、また関係者の方にも情報提供ができるようにしていく中で、少しでも移動の部分の助けになるようなこともあわせて考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

それから、スマイルに対しての支援という部分でございますが、平成20年度からスマイルの運営に関しては町のほうから補助をさせていただいております、23年度以降は定額の運営補助をさせていただいております。

が、過去には、利用者が増加をしてきたというようなことでニーズが高まってきたために、その受け皿を確保するというふうなことで、車両を1台導入されましたので、そのときにはそれに値する部分の補助をさせていただいております。

今後、御利用いただく方が、より便利に活用いただけるようにということで、町のほうからも啓発もあわせまして、また、こういった活動拡大に向けての支援をあわせて取り組んでいきたいというようなことを考えております。

福祉的な部分での運送業務ということは、道路運送法上の制限もある中で、最大限可能な限り取り組めるように、町のほうといたしましても一緒になって取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で、内山議員への再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 6番、内山議員。

**○6番（内山英作）** 今聞いておりますと、295名ができないということでしたので、1人の不幸も見逃さない形で、網の目を埋めていただきたいというふうに思っております。

最後の訪問型サービスDにつきましては、現在竜王町内ではそういった活動をしている団体等はないというふうに私自身理解しておるんですけれども、回答にもありましたけれども、ニーズはそれほど多くはないというふうに考えておると回答でございましたけれども、何人かおられるということですので、やっぱりそういう方もこういった網の目から落とさないように対応していく必要があると思うんですけれども、現在の例えば町内での団体で、この訪問型サービスDをできる可能性のある団体等があるのか、ないのか、まずこの1点お伺いします。

それから、デマンドタクシーについては利用者が非常に少なかったということで、実際に事業が実施されていないわけなんですけれども、やはりこういった1人で外出できない方がまだ何人かおられるというふうに理解しておりますので、たちまち利用したい方々もおられると思うんですけれども、例えば、現在のNPO法人外出支援ボランティアスマイルの利用対象者の幅は決まっているわけなんですけれども、広げていくということも、一つ、セーフティネットの網の目を細かくすることになると思うんですけれども、このスマイル利用者の利用できる対象者の範囲を広げていくことができないのかどうか、この点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 内山英作議員の再々質問にお答えを申し上げます。

訪問型サービスDの取り組みでございますが、現在そういった団体はあるかどうかというふうな御質問でございますが、現段階では取り組んでいただける団体というものはございません。が、今後の可能性としては、町内の、例えばシルバーさんであるとか、そういった団体さんとも相談をするようなことで道が開けるのかというようなことも検討してまいりたいということを考えております。

それから、要支援1、2の方が今後、新総合事業のほうに移行されるということでございますが、来年度の予定としては、約60名ぐらいの方が新総合事業の対象者であるというふうに考えておりますけれども、現在要支援の認定を受けておられる方はスマイルを活用いただけますが、介護予防の二次予防の移行をしていただく方が10名程度と見込んでおりますので、この方々は介護認定を受けて



おられる方ではありませんけれども、こういった二次予防の対象の方々が福祉有償運送の対象となるかどうかということについては、国土交通省の登録の関係もございまして、研究をしてみたいというようなことを考えておりますし、もしそれが可能となれば、対象者の拡大ということにつながるかなというようなことは思っておりますが、今の段階では「できる」とかそういったことを申し上げられませんけれども、検討をしてみたいというふうに考えております。

行政といたしましては、極力そういったことで受け皿を拡大できるような方向で引き続き研究をしてみたいというふうに思いますので、御理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成28年第1回定例会一般質問。8番、古株克彦。

認知症対策の充実をについて質問いたします。

竜王町では、人口減少する中で、65歳以上の人口比率は5年前に比べて5%近くふえて、23.1%を占めています。

認知症の高齢者は全国で500万人とも言われており、認知症が原因と思われるトラブルが頻繁に発生しています。町内でも徘徊による行方不明者の捜索を有線放送で呼びかけているのを耳にしますが、他人事ではなく、身近な切実な問題です。

そこで、次の3点について伺います。

1つ目、認知症予防の取り組みと現状と対策について。

2番目に、認知症の人の徘徊を家族だけで見守るには負担が重い。そこで、警察から公共交通機関や自治会などに行方不明者の情報を発信し、連携して捜索に当たる「徘徊・見守りSOSネットワーク」事業は、国が補助しており、平成26年4月1日現在では、全自治体の約3分の1に当たる616市区町村で整備されているが、町の取り組みは。

3つ目には、認知症の人とその家族に対する支援について、自治体として今後どのようなものが取り組めるか。

以上について質問いたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 古株克彦議員の「認知症対策の充実を」についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の、認知症予防の取り組みの現状と対策についてでございますが、認知症については、寿命の延伸に伴い罹患者数が増加しており、地域包括ケアの重要な課題であると認識しております。

認知症が発症するメカニズムは少しずつ医学的に解明されていますが、根本的な治療方法については確立されておられません。また、85歳以上の約4割が認知症と言われており、年を重ねると発症しやすくなることから、寿命の延伸と認知症の発症に相関関係が見られます。近年、糖尿病や高血圧の方が、そうでない方よりもアルツハイマー型認知症になりやすいとも言われており、生活習慣病予防が、認知症予防につながる重要な取り組みであると考えられます。

特に本町では、糖尿病予防対策に重点を置き、健康推進課を中心に、老人会や福祉委員会活動の場など各地区に出向き、本町の健康課題とあわせて啓発活動を行うことや、健康診査の結果を面談によりお返しして、個別の状況に応じた健康指導を行うなどの取り組みを進めております。

また、人との交流や生きがいになる活動は、脳に刺激を与え、認知症予防に効果があると言われており、おおむね60歳以上の方を対象に、「いつまでも元気クラブ」と題して、社会福祉協議会において生涯現役事業をふれあいプラザ3カ所で実施し、交流・活動の機会を設けております。

そのほか、家庭や地域での日常会話、グラウンドゴルフ、家事全般並びに孫の世話なども認知症予防の側面がありますので、こうしたことも啓発してまいりたいと考えております。

2点目の、認知症徘徊見守りネットワークの取り組みについてでございますが、認知症が原因で自宅等に帰れなくなり、行方不明となる方が出るなど、全国的な社会問題となっております。

まず、認知症の徘徊は、場所の見当がつかなくなることで家に戻れない状況に陥ることであり、比較的、症状が進行してから一部の方に見られる行動であります。

本町では、認知症徘徊見守りネットワークの取り組みとしましては、国の補助を受けての整備はしておりませんが、平成25年度より、行方不明となる可能性のある方の顔写真や連絡先等を事前に家族から情報をいただき、近江八幡警察署と情報を共有しております。また、滋賀県及び滋賀県警とのネットワークにより、他市町へ行方不明者の情報を迅速に伝える取り組みがされております。

徘徊をいかに未然に防ぐかが重要になってきますが、まずは家族が認知症であ

ることを隠さずに近所に伝え、地域全体で気にかける意識が必要になってまいります。

本町といたしましては、隠さずにオープンにできるように認知症を正しく理解するための啓発といたしまして、認知症サポーターの取り組みを実施しておりますが、認知症サポーター養成講座へ参加いただいた方は、今年度末見込みでは、延べ4,935名となるところであり、今後とも引き続き啓発を行い、地域の中で「声をかける、気にかける」といった意識の醸成を進めてまいります。

3点目の、認知症の人とその家族に対する支援についてでございますが、認知症の人とその家族の支援としまして、先ほども申し上げましたとおり、まず第一には、多くの町民が認知症を正しく理解することが重要であります。それには、認知症の方の行動の意味を理解することであり、家族や周りの者からは困った行動だと思われがちなことでも、御本人には、必ずその人なりの目的があると捉え、その時期や状況に応じた支援や見守りを周りの者が行うことで、医療や介護の支援を利用しながら、住みなれた地域で暮らせることにつながってまいります。

今年度から配置しました認知症地域支援推進員を中心に、若い世代から壮年期、高齢期と各世代に向けて、認知症の学習や啓発、介護事業所職員の認知症ケアの向上につながる研修会の開催、ケアプランの指導などに継続して取り組んでまいります。

今後、高齢化に伴い、認知症高齢者数はさらにふえることが見込まれております。また、認知症の方に優しい町は、誰にとっても優しい町となりますので、認知症となっても安心して暮らせる地域を目指して、地域全体で認知症の方を支える仕組みづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 古株克彦議員の「認知症対策の充実を」についての御質問にお答えいたします。

団塊の世代が後期高齢者に入る平成40年には、認知症の人が700万人に達し、予備軍がその同数値と推測され、合計で1,400万人が認知症、または、認知症になられる可能性のある方になるということでもあります。

私が就任させていただいたころの本町の特定健康診断受診率は、おおよそ25%前後でありました。個人入院費が県内でも高い方でしたので、受診率を上げ、医療費抑制に取り組むことが町の課題と考え、受診率向上へ注力いたしてきたと

ころでございます。結果、ここ数年で約45%に上がり、皆様の御協力に感謝しているところですが、健診結果の分析から、血糖値の高い方が多いことが判明いたしました。糖尿病患者数も年々増加の一途をたどり、糖尿病は合併症も考えられ、認知症のリスクが高まると言われています。

このようなことから、まず実態を掌握の上、対策を講じていかねばなりません。進めていることを何点か申し上げさせていただきたいと存じます。

まず1点目、本町住民の血糖値が高いことの分析ができました。このことが、スタート点の1つではないかなというぐあいに考えております。

2つ目でありますけれども、血糖値がより高くないように、いわば、今以上に糖尿病が進まないようにすること、これが2つ目に大事なことであろうかというぐあいに考えております。

3つ目でありますけれども、町内医療機関の先生方に強く指導していただくことを、健康づくりに関する会議の場、これは健康推進員さんの会議、もしくは、町の先生方との懇談会の場等でありまして、ここでお願いをし、皆様にこの内容をお伝えしているところでございます。

また、認知症予防、糖尿病予防対策として、運動、食事が大きな要素であります。取り組みやすいのが歩くことであります。認知症にならないために「歩きましょう」が、老人クラブ連合会様、年金受給者協会様で、私自身が声を大きくさせていただいている一つの対策としてのかけ声でございます。グラウンドゴルフ、ゲートボール、おたっしや教室、すこやかサロン等へ参加していただければ、健康づくりに効果があることは、はっきりとしているわけではありますが、問題は、家にやはりじっとしておられる方ではないかなというぐあいに言えるわけでありまして、お誘いあわせ運動にて、1人でも多くの方が、こういった健康づくりへの場へ参加して下さるように、まずはこれが一番身近なところの取り組みであり、ひいては、一番大事なことではないかというぐあいに考えております。

認知症の進行をおくらせること、認知症にならない健康づくりが、先ほどの質問でお答えもさせていただきましたけれども、自治体として大切な、大切な課題になってきたというぐあいに、私自身認識をいたしております。

以上、古株議員さんへの回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 8番、古株議員。

○8番（古株克彦） 県内有数の介護制度、いろいろと手厚い結果、竜王町は県内でも有数の、いろいろ高齢者に対しては対応していただいているというように感

謝しております。

ただ、先ほど回答の中で、認知症の見守りネットワークというのは取り組んではいないということですが、行方不明となる可能性のある方の顔写真、連絡先、これを事前に家族から情報をいただいて、近江八幡警察署に情報を共有しているということでございます。

ネットワークについてもこういった取り組みがされておりまして、兵庫県の加東市では、2011年度から徘徊のおそれのある人の家族が希望すれば、顔写真や身体的な特徴、行動のくせなどの情報を事前に登録できる制度を始めたということでございます。

その結果、行方不明になられた方について、発見されるまでに平均時間が2時間46分と、未登録の方の半分以下だというふうに、新聞の情報にも出ております。

こういう取り組みについては今後さらに推し進めていただきたいし、その中で、認知症サポーターの取り組み方ということをお答えいただきました。この認知症サポーター養成講座というのは、参加の方が延べ4,935名おられるということ。これはすごい数だと思うんです。竜王町の人口からすると、相当な数になります。

ただ、このサポーターの養成講座を受けられた方、その後の活動はどのようにされているのか。また、そういう組織はどのように進めておられるのか。実際に講座を受けていた方が、何%活動に参加されているのか、そこら辺について御質問いたします。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 古株議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

認知症サポーター養成講座というものを毎年開催させていただいておりまして、地域での開催ということでは、小学校2校、中学校1校で毎年実施をしているところが人数的に大きなところでございます。小学校は4年生、中学校は3年生ということございまして、毎年2回の講座をさせていただいておりまして、全学年、それぞれ該当の学年の生徒さんに受けていただいております。そして、小中学校の方に受けていただくというふうなことの目的の1つには、それぞれまた家庭に帰ってから、御両親や御家族の方にそういったお話をさせていただいて、さらにその内容について広めていただくというようなことの目的もあわせて持っております。

それ以外には、地域でのサポーターさんということで、今後は、地域の福祉委

員さんや、区長さんとか担い手の方、また、シルバー人材センター、こういったことにも広めていきたいというようなことを考えております。

サポーターさんでは組織をつくっているというものではございませんので、とにかく啓発を繰り返し行うということに力を入れておりますので、具体的に何%の方が活動をというふうな部分での集計はしておりませんので、それぞれの家庭や地域でそういった内容を、お話を広めていただいているというふうに認識をしております。

それ以外に「認知症キャラバン・メイト」という方が43名おられまして、これは東近江圏域2市2町で合同で講座を開いておりまして、それが現在43名おいでいただいておりますので、それぞれの地区で住民さんを対象に活動いただくことを、継続して取り組んでいただけるようお願いをしているような状況でございます。

少し具体的なパーセンテージということは申し上げられませんでしたけれども、サポーターの方、キャラバン・メイトの方の活動の報告とさせていただきます。

以上で、古株議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 8番、古株議員。

**○8番（古株克彦）** 人数の多さに、ちょっと私びっくりして質問しました。小中学生が対象だったということで、なるほどという解釈をいたしました。

ただ、介護サポーターについてはいろいろと、知っている方もこれに参加してやっておられます。ただし、まだまだ啓発活動が不十分だと。

養成講座に行ったときに、認知症の家族を対象にしてこういうものをやっておられるのかなと行ったら、いわゆるサポーターの講座やったというふうな認識の程度で受講されている方もおられました。それほどまだ啓発が十分でないというふうに思っておりますので、今後とも啓発活動を中心にして、小中学生にも当然こういった啓発活動をやるとともに、町全体、特に介護されなければならない年代の人、老老介護もありますし、老老でも親と子の介護の老老介護もあるようでございますので、こういったものへの認知度を高めていただくようにぜひ要望して、私の質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 平成28年第1回定例会一般質問。11番、岡山富男。

町有地に集合住宅をで質問させていただきます。

竜王町の人口減少に歯どめをかけるには、一つの方策として、竜王町に住みたいと思っておられる若者たちのために、いち早く集合住宅を用意しなければならないと思っております。現在、町有地が幾つかありますが、その中で、須恵地先の町有地を活用して集合住宅を計画してはどうかとお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 岡山富男議員の「町有地に集合住宅を」についての御質問にお答えいたします。

本町の課題であります人口減少に歯どめをかけ、特に若い世代の定住を進めていく上で、求められるニーズに合わせた住宅の供給は、取り組まなければならない重要な政策の1つとして認識しており、先に策定いたしました竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても位置づけているところでございます。

議員御質問の、大字須惠及び西川にまたがります町有地につきましては、活用が可能な資源といたしまして、土地の有効活用を図るために必須となります境界確定に必要な経費を、平成28年度当初予算に計上させていただいているところであります。

また、当該地の一部につきましては、町内立地企業から将来的に社員寮として利用したいとの申し入れを受けており、町内企業への支援と定住対策をあわせて、できる限りその思いに応えてまいりたいと考えております。

なお、当該地域は下水道が未整備であることから、活用にあたっては、下水道を初めとした生活インフラに対して、公的投資など将来的な財政負担を伴うことから、町全体の将来見通しを踏まえる必要があります。

近隣にコスモス保育園、竜王西幼稚園、竜王西小学校があり、さらには、医療機関やコンビニエンスストア、バス停に近接していることから、住居、特に子育て世帯には大変条件のよい場所であると認識しております。

また、2月15日開催の竜王町経済交竜会において、企業の皆様からも「竜王町内に住む場所がないため、若い従業員は近隣市町のアパートに住んでいる。竜王町には集合住宅の潜在需要がある」との御意見をいただいております。

当該町有地につきましては、立地的条件も考え合わせ、本町における潜在住宅需要を定住につなげるための重要な資源として、将来的な負担も含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 11番、岡山議員。

○11番（岡山富男） ありがとうございます。

特に、境界の認定について必要な関係で、今その経費予算を来年度の予算で上げておられるというのがあるんですが、特にこれに関しては、多分県との関係もあるかなと思うんです。県との境界のところがあると思うんですけれども、そこら辺はやっぱり県にも要望して、少しでも大きく取れるような方向を考えていただけののかどうかというのがありますし、あと、やはり生活のインフラ整備のほう、これもそこまで考えておられるのであれば、これはいつごろ計画として考えておられるのかどうか、まずその2点をお伺いします。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの岡山議員の再問にお答えをさせていただきます。

当町有地につきましては、国道477及びその間の県の土地との面しておる部分もございますし、一部民地との接点もございます。その部分について、公図等についてはできておるんですけれども、実際現地確認なり、確定が必要でありますので、その部分について、できるだけ多くの面積というところもありますけど、公図は確定しておりますので、それに合わせて適切に、位置については押さえていくというようなことを考えております。

また、生活インフラにつきましても当然必要となっておりますが、それに先立ちまして、この地域については、開発に当たって地区計画を張って開発を進めなければ物が建たないところでもございますので、地区計画を張るための経費についても28年度の当初予算で計上させていただいておりますので、まず用地の面積を確定する、場所を、位置を確定するという行為、それから、そこを活用するための地区計画を張っていくと、それに合わせてインフラの整備を続けてさせていただくというような形の流れになると思いますので、その中では、先ほども申し上げましたけれども、立地企業さんとの関係というのも出てきます。

実際、いつ社員寮を建築する予定であるのかということで、お話をしてますと、やっぱり業績との関係の中で考えていきたいというようなお話も伺っておりますので、そこの調整も図る中で、また、町の住宅施策を先行でその中で進めていくということもございますので、地区計画については同様に、企業さんとの調整を図りながら立てていくということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。



**○11番（岡山富男）** 次に、防犯・交通安全対策強化のために駐在所を交番にということで質問させていただきます。

昨年の町内の犯罪認知件数は、12月末で109件で、前年に比べ22件の増です。また、交通安全事故件数は12月末で93件、前年に比べて1件減少しております。近江八幡警察署管内で、交通事故・犯罪件数は、近江八幡駅前交番に次ぎ、竜王駐在所が2番目に多いとも聞いています。

竜王駐在所を交番にと、町長・議長の連名で要望活動も行ってこられました。その後の具体的な取り組みと今後の取り組みについてお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 井口生活安全課長。

**○生活安全課長（井口清幸）** 岡山富男議員の「防犯・交通安全対策強化のため駐在所を交番に」についての御質問にお答えいたします。

町内における平成27年中の刑法犯罪認知件数並びに交通事故発生件数につきましては、議員御質問の内容のとおりでありまして、まず、交通事故発生件数につきましては前年比で1件減の93件、交通死亡事故に関しましては、平成25年7月6日の死亡事故発生以降、死亡事故ゼロが続いており、本年4月1日には、「交通死亡事故ゼロ1,000日」達成となります。このことは、町の地域安全推進協議会、近江八幡地区交通安全協会竜王支部及び竜王西支部など関係機関・団体の熱心な事故防止活動、また、各自治会における交通安全日での街頭啓発等、町民総ぐるみによる取り組みの成果であると考えます。次に、刑法犯の認知件数につきましては、交通安全での取り組み同様、警察等関係機関との連携や、各自主防犯組織などによる犯罪抑止に向けた自主的活動を進めていただいておりますが、全国的、また県内での犯罪件数が減少傾向の状況の中、残念ながら本町におきましては認知件数が増加しており、昨年は前年比22件の増、109件であり、県内市町での犯罪増加率は、ワースト1という不名誉な結果となっております。

本町駐在所は県内の交番、駐在所の中でも事案・事象の取扱件数も多く、これまで以上に、昼夜を問わず、住民の安心安全確保が求められているところであります。これまでから、交番化の要望につきましては、町・町議会・町自治会連絡協議会・32自治会長連名による要望書を滋賀県や滋賀県警察本部、近江八幡警察署に対し再三の要望書を提出、要請行動を行っておりますが、現在まで実現には至っておりません。

このような状況の中、今年度近江八幡警察署より今後の県内警察関係施設整備構想について伺っており、時期は明確にはされていないものの、今日の本町にお

ける犯罪認知件数の増加傾向を踏まえ、竜王交番化への前向きな報告を受けたところであります。

昨今の状況から、地方、都市部、そして形態を問わず、犯罪事象等がいつ、どこで起こってもおかしくない状況であることから、24時間体制の交番化が本町住民にとって喫緊の課題かつ切なる思いであることから、早期実現に向け、引き続き関係機関との協議を行ってまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山富男議員の「防犯・交通安全対策強化のため駐在所を交番に」についての御質問にお答えいたします。

本町は人口減少が続いていますが、昼間の人口割合、また、休日・祝日の人の多さと車の多さは、町の人口対比で見ますと、群を抜いているのは御承知のとおりであります。交通事故、刑法犯ともにこのところ落ちついていますものの、増加傾向にありましたので、駐在所の交番化について強く要望いたしております。

ここ数年の歴代近江八幡警察署長も本町の意向を御認識いただき、県警本部長に対しても、その都度、進言してくださっているところであります。

交番へは一步ずつ近づいていることは間違いありませんが、その時期については今のところ明確になっていません。申し上げられる範囲内では、平成30年が一つの目途になるものと思っております。

いずれにいたしましても、引き続き要望活動を続けていかねばなりませんので、議員の皆様にも御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 11番、岡山議員。

**○11番（岡山富男）** ありがとうございます。もう再三、町長を筆頭に交番化へという活動のフォローをしていただいているというのはあるんですが、今年度も要求をされに行かれたと思うんですけども、そこにも行ってきましたという感じだけで、そこでの内容ですね、どんな内容でということまで町長が強く言われた、そこをまたちょっと教えてほしいなと思っておりますし、あと、やはり今後竜王町としましては、ここは企業として24時間活動——事業を行っておられるところが何社かございます。やはりそういうところ辺での輸送関係、大型車が夜・昼問わず動いておられるというところで、運送会社自体も注意をされてますが、やはりそれだけの頻繁な動きというのもありますし、それと犯罪のほうなん

ですが、やはり竜王町といいますのは、どうしても国道8号、1号との間で通過点として通り抜けてしまうということで、どうしても何か犯罪した後、すっと逃げて県外に行ってしまうというのも多くありますし、高速にも乗るといふこともありますので、そういうところ辺等、一番竜王としては目を光らさなあかんとかなと思います。

そういうようなところから、強く言われているような内容がもしわかれば、どういふことが27年度で言われたのか、また、28年度ではどういふ要望をしていきたいのかといふことだけ質問したいと思ひます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 岡山議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

竜王インターを利用しておられる車の台数、これは、今、県下の栗東インターに次いで竜王といふこととさせていただきます。多い日ですと二万数千台、平日では1万5,000台以上の利用台数であるといふこととさせていただきます。

477号がそれだけの通行量になっているわけでありますので、本来、死亡事故ゼロ1,000日目前でありますけれども、非常に本町にとってはハードルは高い状況ではないかといふぐあいに私は思っておりましたが、皆様の協力で4月1日までいけばといふこととあります。

すなわち、車の台数が多くなり、大型商業施設の立地で、町内を移動する方々の時間帯が広がったわけであります。本来、農業中心の町でありますので、夜はそんなに遅くまでといふことではなかった町に、夜遅くまで光がこうこうと輝く、この前もその1つでありますけれども、そういったことで、できたら警らの体制を深夜に及ぶまでといふのが我々の願ひでございます。

そういったこと、さらには、中央通り線もすごい車の台数になってまいります。これは、野洲、八幡、あるいは守山の工業地と、そして、湖南、甲賀、東近江の工業地を結ぶ、その名神にクロスする形での幹線にもなっているといふこととさせていただきます。この道路は、本町にとりましては生活道路でございます。子供たちが通う、あるいは、竜王町の皆さんがお買い物とか病院に行くとか、そういう面で重要な道路でもございます。そこをトレーラーやダンプがばーっといふのが、今実態でございまして、町の皆さんの安全で安心な暮らしをやはり守っていくに、交番化は絶対ではなかろうかといふぐあいに、これもあわせて、主にはこの2つで申し上げてるんですけれども、今、山之上の交差点のところにも常備消防を近江八幡出張所が今度竣工式を迎え、もう業務開始してくださっています。子供たち

がそこで、消防・派出所の職員から、署員から「お帰り」とか「気づけて帰りや」とか「トイレ大丈夫か」というお声かけをいただくだけでも大分違うんじゃないかなというぐあいに感謝をいたしております。

すなわち、24時間警ら体制で、しっかりとした竜王町の防犯、あるいは事故全て合わせてでありますけれども、そういうことにお取り組みいただける交番が実現できれば、これほど力強い、そしてまた、町民の皆さんにとって心強いことはないのではなからうかというぐあいに思っております。

引き続き、先ほど申し上げました内容等をあわせて、強く要望をいたしてまいりたいというぐあいに存じます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 11番、岡山議員。

○11番（岡山富男） ありがとうございます。特に、来月から春の交通安全運動が始まります。子供たち、また、お年寄りの交通事故というのも、これはしっかり守っていかなければいけないというのもありますし、いち早く竜王町では交番化にされるように願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） これをもって一般質問を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はこのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時57分